

I 点検・評価について

1 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により行うもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民へ説明責任を果たすことを目的とするものです。

2 学識経験の知見の活用

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・竹野 英敏 氏
広島工業大学情報学部情報システム学科教授
専門分野：感性情報学、教育工学、教科教育学
- ・梶川 誠 氏
串戸地区自治協議会会長
元安芸郡熊野町立熊野東中学校長

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価と教育振興基本計画との関係

廿日市市教育委員会では、令和 3 年 6 月に「第 3 期廿日市市教育振興基本計画」（以下「振興基本計画」という。）を策定しました。

この振興基本計画は、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものであり、その進行管理は、点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書の点検・評価結果は、振興基本計画の施策体系に基づき、主な取組ごとに施策別評価シートを作成して示しています。

4 施策別評価について

振興基本計画において、分野ごとに設定した四つの基本目標に基づいた 21 施策の評価を実施しました。（教育委員会の所管に属さないスポーツに関する施策については、評価の対象から除いています。）

(1) 構成

- ア 各取組の目的と意図を設定し、現状課題の把握を行いました。
- イ 令和7年度に実施した事業において、その取組内容を記載しました。
- ウ 取組や指標の実績値などから成果と課題を検証し、自己評価をまとめました。
- エ 施策を進めていくに当たっての今後の対応を記載しました。
- オ 学識経験者からの意見及び評価をまとめました。

(2) 評価の区分と視点

アに掲げる三つの評価の区分をもとに、イに掲げる評価の視点によって内部評価及び外部評価を行いました。

ア 評価の区分

「A」…施策の目的実現に向けて、目標以上の成果が達成されている。

「B」…施策の目的実現に向けて、目標はおおむね達成されている。

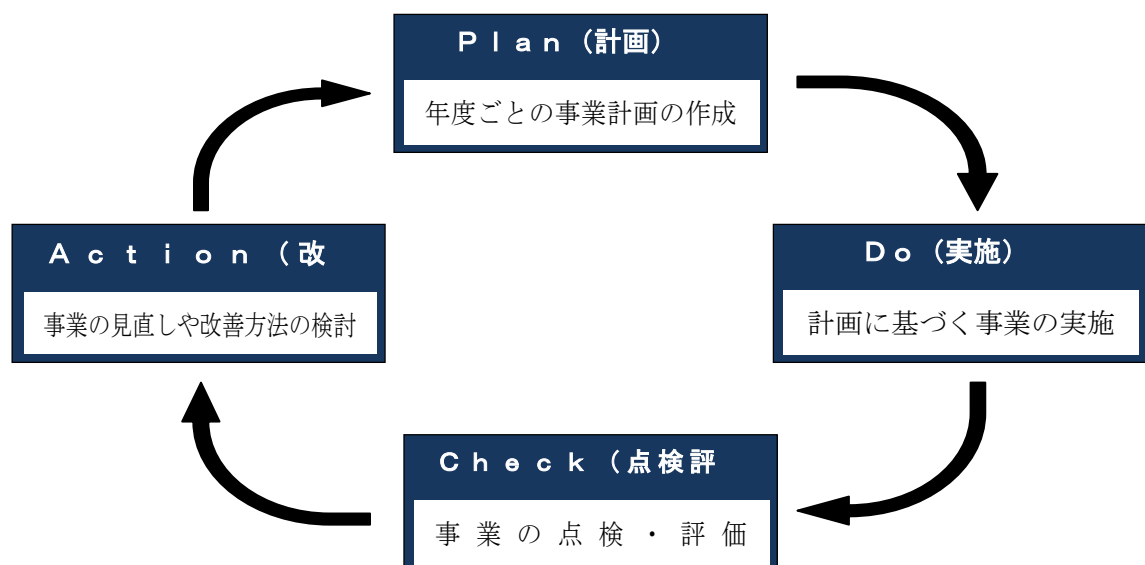
「C」…施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

イ 評価の視点

【内部評価】…指標の達成状況を重視した上で、総合的に判断しました。

【外部評価】…指標の達成状況に加え、数値として表れない取組内容の充実度や成果と課題、外的要因を考慮した上で、総合的に判断しました。

【施策を推進するPDCAサイクル（注1）】



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員の選任状況

《教育委員会委員一覧》

職 名	名 前	任 期	備 考
教育長	生田 徳廉	R 6. 4. 1～R 9. 3. 31	2 期目
教育長職務代理者	山川 肖美	R 6. 12. 24～R10. 12. 23	5 期目
委 員	石角 剛	R 6. 4. 1～R 9. 3. 10	1 期目
委 員	古谷 正樹	R 6. 12. 24～R10. 12. 23	1 期目（保護者）
委 員	北川 千幸	R 7. 6. 26～R11. 6. 25	1 期目
委 員	正原 大嗣	R 7. 12. 25～R11. 12. 24	1 期目（保護者）

※ 令和 8 年 3 月 3 1 日現在

※ 教育長の任期は 3 年、教育委員の任期は 4 年

2. 教育委員会会議

会議は、原則、公開で行い、毎月 1 回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項の審議を次のとおり行いました。

市民への積極的な情報提供を行うため、会議の開催日時や傍聴に関することなど、ホームページへの掲載を引き続き行い、周知に努めます。

4 月定例会（令和 7 年 4 月 1 1 日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○廿日市市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則 ○技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 ○学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について ○廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について 専決した事項の報告について ○廿日市市情報公開・個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市情報公開・個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市情報公開・個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市情報公開・個人情報保護審査会への諮問 ○廿日市市情報公開・個人情報保護審査会への諮問
審議事項	廿日市市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について 廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について はつかいち市民図書館管理運営規則の一部改正について 宮島歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

その他	「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化 ^(注2) に関する基本方針」について
	大野東中学校で発生した重大事故を受けての再発防止策について
	令和7年度研究指定校等一覧について

5月定例会（令和7年5月9日）

区 分	件 名
審議事項	廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
	廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	令和8年度に廿日市市立学校で使用する教科用図書の採択方針について
	廿日市市社会教育委員の委嘱について
	はつかいち市民図書館協議会委員の任命について
その他	重要伝統的建造物群保存地区 ^(注3) 内の取組について
	廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針（最終案）について

6月定例会（令和7年6月6日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて
	○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（工事請負契約の締結について（佐方小学校屋内運動場長寿命化改修工事）） ○はつかいち市民図書館協議会委員の任命について
審議事項	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示
	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の使用のために納付すべき費用の額を定める規程の一部を改正する告示
	廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
	廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	廿日市市文化財保護審議会委員の委嘱について
その他	はつかいち未来ビジョン 2035 の策定状況等について
	「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針（最終案）」について
	令和7年度「命の大切さについて考える日 ^(注4) 」の取組状況について

7月定例会（令和7年7月4日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○保有個人情報開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について ○保有個人情報部分開示決定等処分に係る審査請求に対する裁決について 専決した事項の報告について ○廿日市市情報公開・個人情報保護審査会への諮問の取下げ
審議事項	廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針の策定について
その他	いじめによる重大事態に関する報告書について
	こども計画の策定について

8月定例会（令和7年8月1日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について
審議事項	令和8年度に廿日市市小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
その他	「いじめの重大事態」の報告について
	「宮島の歴史」編さん基本方針（案）について

9月定例会（令和7年9月5日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を廿日市市長が専決処分することについて（工事請負契約の変更について（佐方小学校管理特別教室棟長寿命化改修工事）） ○令和7年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（損害賠償の額を定めることについて） ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（財産の取得について） ○廿日市市教育委員会教育機関の職員の人事異動について ○廿日市市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
その他	第4期教育振興基本計画骨子案について 令和7年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和6年度事業分）（案）について 「いじめの重大事態」の報告 宮島地域消防施設の再編について

10月定例会（令和7年10月3日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和6年度決算案に係る教育に関する決算を市議会に提出することについて
審議事項	令和7年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和6年度事業分）について
その他	廿日市市立小・中学校の学校規模適正化の取組状況について はつかいち未来ビジョン2035の策定状況について 第4期廿日市市教育振興基本計画素案について 部活動の地域展開に関する進め方について 「未来を話そう！はつかいち子ども議会 2025」の開催まとめについて

1 1 月定例会（令和 7 年 1 1 月 7 日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和 7 年度補正予算案に係る教育に関する予算を廿日市市長が専決処分することについて ○廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
その他	廿日市市立津田小学校の学校規模適正化に係る意見について 第 4 期廿日市市教育振興基本計画（案）について 冠遺跡群発掘調査概要について 廿日市市生涯学習ビジョン（案）について 廿日市市市民センター基本方針（素案）について

1 2 月定例会（令和 7 年 1 1 月 2 8 日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（公の施設の指定管理者の指定について（廿日市市佐方市民センター、廿日市市串戸市民センター及び廿日市市吉和ふれあい交流センター）） ○令和 7 年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて
その他	小規模特認校制度^{（注 5）}の創設について（案） 令和 8 年度予算編成方針について 令和 8 年度当初予算要求状況について 廿日市市立小中学校屋内運動場への空調設備整備方針について 第 4 期廿日市市教育振興基本計画（案）について 令和 7 年度台湾基隆市来日交流の報告について 廿日市市市民センター基本方針（案）について

1 月定例会（令和 8 年 1 月 9 日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令 ○会計年度任用職員として任用する技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令
審議事項	廿日市市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
その他	第 4 期廿日市市教育振興基本計画（案）について
	廿日市市生涯学習ビジョン（案）について
	廿日市市こどもの読書活動推進計画（第四次）（案）について
	いじめ重大事態に関する調査報告書の公表ガイドライン（案）について
	部活動の地域展開に係る取組の状況について
	全国学力・学習状況調査（注 6） 本市の課題と今後の取組について
	令和 6 年度児童生徒の生徒指導上の諸課題の現状と今後の取組について
	公の施設の使用料及び事務手続きに係る手数料の見直しについて
	令和 8 年度教育委員会会議の日程について
	卒業式について

2 月定例会（令和 8 年 2 月 6 日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を廿日市市長が専決処分することについて（工事請負契約の変更について（佐方小学校屋内運動場長寿命化改修工事））
審議事項	いじめ重大事態に関する調査報告書の公表ガイドラインについて
その他	廿日市市生涯学習ビジョン（案）について
	廿日市市市民センター基本方針（案）について
	第 4 期廿日市市教育振興基本計画（案）について
	令和 8 年度教育に関する事務の主な政策的事業について
	令和 8 年度教育に関する事務の当初予算査定状況について
	廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する取組状況について
	広島県児童生徒の体力運動能力調査結果について
	「廿日市市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（案）について

3月定例会（令和8年3月6日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和8年度予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○令和7年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（廿日市市手数料条例等の一部を改正する条例） ○廿日市市立小中学校長の任免に係る内申
審議事項	第4期廿日市市教育振興基本計画の策定について 廿日市市生涯学習ビジョンの策定について 廿日市市市民センター基本方針の策定について 廿日市市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 廿日市市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について いじめ重大事態に関する調査結果の公表について
その他	いじめ重大事態調査報告書の公表（概要版）について 「いじめ重大事態」の報告について 教育支援委員会（注）で審議した児童生徒の就学について 入学式について

※ 定例会 12回

※ 報告事項 36件、審議事項 25件、その他 55件

3. 教育委員の活動状況

国や県の動向について情報収集を行うとともに、今後の課題解決の参考とするため、各種会議や研修会への参加、先進地の視察等を行いました。また、学校等の教育機関への訪問や行事への出席を行い、各機関の状況把握に努めました。

今後も、引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、平成27年度から設置された総合教育会議^(注8)を通じて市長とより緊密に連携しながら教育行政を推進します。

《総合教育会議》

開催日	議 事 内 容
令和7年 8月 1日	○第3期廿日市市教育大綱策定の方針について
令和7年12月 1日	○廿日市市こども計画（案）について ○第3期廿日市市教育大綱（案）について
令和8年 3月27日	○第3期廿日市市教育大綱（案）について ○令和8年度の子育て・教育関連の主な事業について ○廿日市市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

《会議、研修会等への参加》

項 目	内 容
令和7年度第1回広島県市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和7年4月15日 ○開催地：広島市 ○内容：「令和7年度本県教育行政施策等について」
令和7年度広島県都市教育長会春の総会 (教育長)	○開催日：令和7年4月22日 ○開催地：web 会議 ○議事：決算予算関係、役員の選出等 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「部活動の地域展開について」
令和7年度広島県市町教育委員会連合会定期総会 (教育長)	○開催日：令和7年5月28日 ○開催地：広島市 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「ICT支援員 ^(注9) の配置について」「部活動の地域展開について」「教職員の人材育成及び人材確保について」「不登校対策について」
第15回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 (教育長)	○開催日：令和7年7月17日 ○開催地：岡山県倉敷市 ○内容：実践発表、記念講演等

令和7年度広島県都市 教育長会役員会 (教育長)	○開催日：令和7年8月18日 ○開催地：web会議 ○議事：「令和7年度秋の総会について」「秋の総会における情報交換項目について」「令和8年度広島県教育委員会に対する要望事項について」「広島県教育委員会との意見交換項目について」「令和8年度秋の総会について」「令和8年度及び令和9年度中国地区都市教育長会定期総会について」
令和7年度広島県都市 教育長会秋の総会 (教育長)	○開催日：令和7年10月17日 ○開催地：安芸高田市 ○各市町教育委員会との情報交換項目 「部活動の地域展開」「業務改善・働き方改革」 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「部活動の地域展開」「業務改善・働き方改革」「学力向上を目指した授業改善」
令和7年度広島県市町 教育委員会教育委員研 修会 (教育長)	○開催日：令和7年11月12日 ○開催地：三原市 ○講演：文部科学省初等中等教育局教育課程課課長補佐 荻野 雅裕 氏 「学習指導要領の改訂と初等中等教育施策について」 ○実践発表：安芸高田市立向原小学校 校長 児玉 聡子 氏 「チーム担任制の推進に向けて」
令和7年度第2回広島 県市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和8年1月29日 ○開催地：広島市 ○議題：「本県教育施策の推進状況及び次年度の施策の方向性について」 ○協議事項：「学校における働き方改革について」「教職員の人材育成について」

※ 参加回数 8回、延べ8人

《学校への訪問》

教育委員による学校等の教育施設訪問を実施しています。これは教育委員が児童生徒の日頃の様子を観察したり、教職員と直接対話したりすることで、学校の状況を把握し、今後の教育施策に生かすことを目的としたものです。

教育施設名	内容
宮園小学校	訪問日 令和8年2月3日 教育委員2名 「自由進度学習（注10）」の内容や、取組を進めていくために大切にしている児童・教職員の学びへの姿勢などについて説明を受けました。 また、タブレット端末を活用して、自ら積極的に調べ物をし、活発に意見交換しあう授業の参観を行いました。



●自由進度学習についての説明



●授業参観

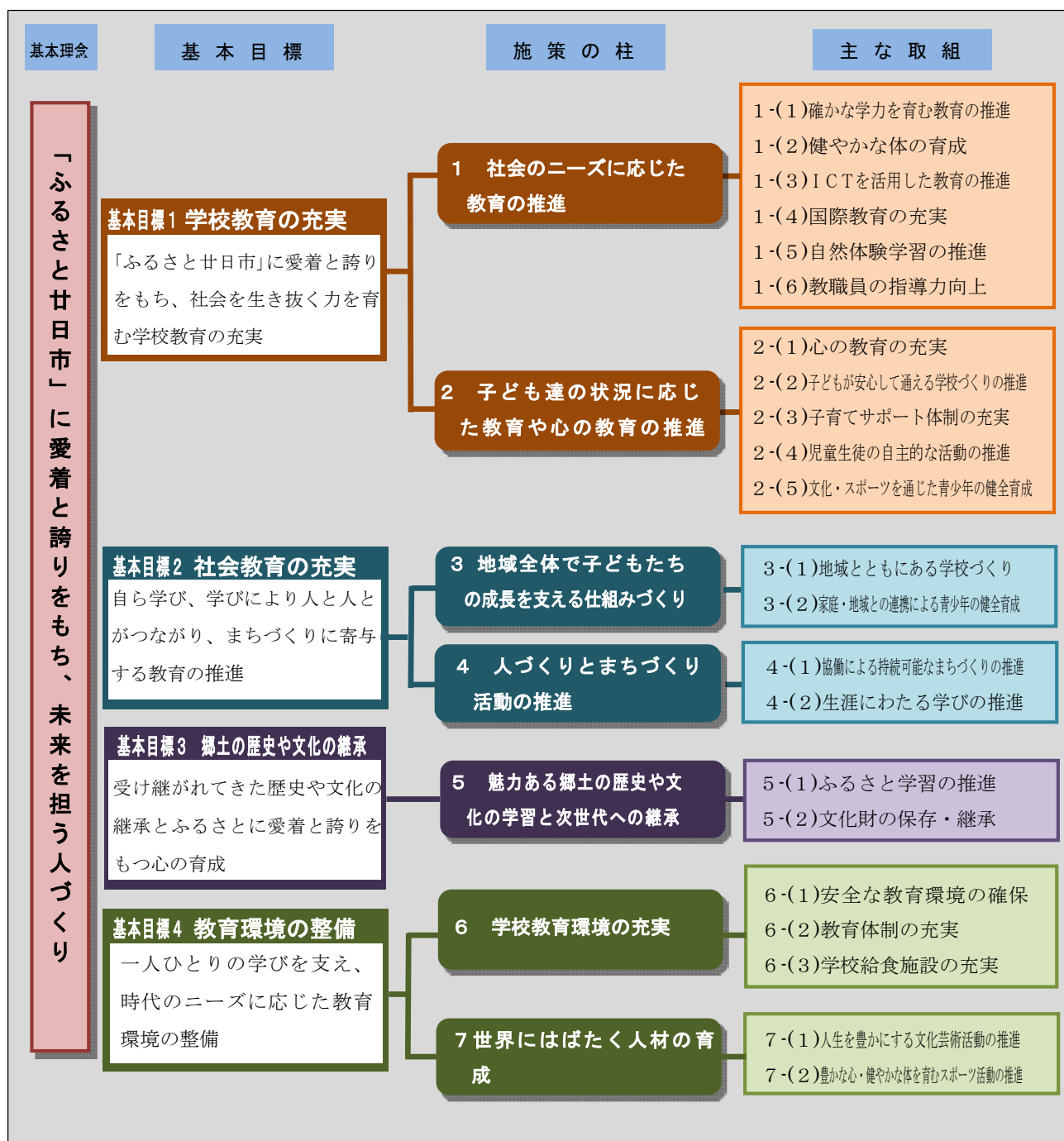
《行事等への出席》

項 目	参加委員数（教育長は除く。）
令和7年度廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員辞令交付式	3名
入学式	小学校3名（3校）
令和8年二十歳のつどい	4名
卒業式	小学校4名（4校）・中学校3名（4校）

※出席回数 4回、延べ17人

Ⅲ 点検・評価結果

第3期教育振興基本計画における施策体系図



令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(1) 確かな学力を育む教育の推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒 【令和7年度までに目指す姿・意図】 - 一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、主体的に学び続けることができる授業を創造する。 - 児童生徒が自ら課題を見付け、各教科で獲得した知識・スキルを活用し、仲間と協働して、最善策を創造する「課題発見・解決学習」等の学習活動の充実を図る。
----	--

2 課題の把握

現状課題	児童生徒の資質・能力の育成に向け、教師主導の授業から脱却し、学習者基点の能動的な深い学びを実現するための授業改善が必要である。そのために、質の高い「問い」を設定し、単元を構想する力や学びをファシリテートする力、デジタル機器を活用する力など、教師の資質向上が課題である。
------	--

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①学力の定着・向上 全国学力・学習状況調査及び広島県児童生徒学習意識等調査結果(注11)の分析について、各調査における分析の視点、解答(回答)状況の概要、授業改善のポイント等をまとめ、各学校へ分析方法、資料の活用方法について説明会を開催した。また、市のホームページにて公表した。 ②主体的な学びの推進 市内全小・中学校の研究主任を対象として「学びの変革(注12)」推進協議会を年間3回行い、廿日市市における「学びの変革」の充実を図った。第1回推進協議会では『「学びの変革」の深化』についてオンデマンド研修を行った。第3回では、「子どもが主役の授業を推進していこう!事業」における取組について、佐方小学校、七尾中学校、四季が丘中学校から報告させるとともに、各校の実践事例をタブレットを活用して交流し、次年度に向けた改善の視点を整理した。 - 指定校を中心に、指導主事が伴走支援を行い、授業改善を推進した。また、教材研究を含めた積極的な公開を行った。 - 県内外の授業実践の視察を行い、本市の取組に生かした。 「ふるさと学習(注13)」において、プロモーション戦略課と連携を図り、学校が希望する支援テーマに適した講師の派遣をするなどして、より効果的な探究活動を進めるための支援(出前授業)を行った。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度		4年度		5年度		6年度		目標年度（7年度）	
	項目	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）									
	目標値	小82.0%	中81.0%	小82.5%	中82.0%	小83.0%	中83.0%	小84.0%	中84.0%	小85.0%	中85.0%
	実績値	小81.2%	中79.2%	小78.1%	中77.4%	小78.8%	中79.2%	小84.2%	中82.3%	小85.6%	中81.0%
	項目	話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）									
目標値	小79.0%	中80.0%	小80.0%	中80.5%	小81.0%	中81.0%	小82.0%	中82.0%	小83.0%	中83.0%	
実績値	小80.7%	中79.9%	小80.4%	中81.2%	小82.4%	中80.9%	小88.4%	中87.3%	小91.7%	中84.2%	
成果と課題	・令和7年度全国学力・学習状況調査を実施し、集計・分析結果を基に、指導の改善・充実等に活用した。 ・「学びの変革」推進協議会の第1回としてオンデマンドで研修した後、第2回では、本市の指定事業における取組の実践報告を行うことで、各小・中学校と共有することができ、自校で還元するよう推進することができ、多様な児童生徒が主体的に学ぶ授業の具体的なイメージをもつための研修が実施できた。 ・指導主事が伴走支援を行ったことで、着実に授業改善を推進することができた。 ・各学校の校内研修においては、担当する指導主事が研修当日の指導助言に加え、事前指導に力を入れ、学習指導案の作成から授業者を支援することで、各学校の校内研修の充実を図ることができた。 ・ICT指導員（注14）による「ICTできるんだもん講座（注15）」の充実を図ることで、一人1台のタブレット端末を効果的に活用することができるようになってきた。 ・「ふるさと学習」において、講師の派遣による支援を行った学校は3校であったが、各学校において、児童生徒が課題を自分事として考え取り組むことができるような工夫を行うことができている。										
評価	指標とした全国学力・学習状況調査の結果から、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図ってきたことで、児童生徒が自分で考え、自分から学習に取り組むことや考えを深めたり、広げたりすることができるようになったことを児童生徒に実感させることができていると評価できるが、中学校が目標値に達していないため、B評価とする。									内部評価	
										B	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	- 昨年度に引き続き、指導主事の伴走支援を行う。 「集団と学びを創る子どもが主役プロジェクト」として、廿日市小学校、廿日市中学校、大野東中学校を指定校として、集団づくりと授業づくりの一体的推進をすすめていく。さらに、指定校の取組を公開をし共有化を図る。 - ICT推進指定校の教員とともに、県内の「主体的な学び」に取り組む先進校視察を行い校長会等で報告するなどして、各校での子どもが主役の授業改善につながるよう視察での学びを普及していく。 「ふるさと学習」において、より効果的な探究活動を進めるための支援として、学校が希望する支援テーマに適した講師を派遣し、出前授業を行ったり、学校での取組をメディア(FMはつかいち)を通して広く市民へ発信したりする。
-------	---

学識経験者の意見	○目標値に達していない指標もあるが、8割を超える高い数値を継続させ取組の成果が見られるため、A評価とする。 ○小学校の学習においては、自ら考える力の育成が重視されるため、安易にICTやAIに依存させるのではなく、活用方法については、学習効果を見極めながら慎重に取り組むべきである。	外部評価	
		A	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(2) 健やかな体の育成	担当課名	学校教育課
------	--------------	------	-------

1 目的・意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒、家庭、地域	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・学校給食における食育(注16)をより実効的に進めるとともに、家庭や地域における食育が充実するよう、学校給食センターを活用した取組を行う。 ・運動の喜びを味わわせ、健やかな体を育成する。
----	-----------------------------------	---

2 課題の把握

現状課題	・基本的な生活習慣の定着と望ましい食習慣や知識の習得を図る必要がある。 ・広島県児童生徒の体力・運動能力調査から、小・中学校ともに、種目によっては国や県の平均を下回る結果となっていた。
------	---

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①食育の取組 ・主食、主菜、副菜がそろった献立を基本とし、旬の食材や地場産物を積極的に使用し、和食の推進や食文化の継承に取り組むなど、「生きた教材」として活用できる学校給食の提供と合わせて給食時間に指導を実施した。 ・学級活動や家庭科等の授業で、発達段階に応じた食育を実施した。 ・食育の拠点である大野学校給食センターでは、10月19日(日)に「今こそ伝えたい! 給食の魅力」をテーマに5回目となる学校給食フェスタ(注17)を開催し、350人を超える来場があった。また、施設見学(給食試食)会や探検ツアー、未就学児向け親子試食会を開催するなど、家庭や地域に向けた食育を実践した。 ・朝食摂取への関心を高める取組としては、食の健康づくり委員会が実施する「朝食コンテスト」への参画や、保護者に向けたショクイクマガジンによるレシピ提供(注18)配信を行った。また、廿日市学校給食センターにおいて、朝食欠食の原因を調査するため児童生徒へのアンケートを実施した。 ・廿日市市の学校給食の魅力や取組を広く周知するための動画を作成し、市公式YouTubeや市公式Instagramで配信した。 ②運動時間の確保と体力向上の強化 ・各学校の体力づくり推進リーダーに対して、国や県の示す児童生徒の体育に関する指導の方向性を理解させるとともに、理解したことを所属校の取組に生かすことができるよう、県教委と連携して、研修を実施した。 ・体力・運動能力調査は引き続き全種目を実施し、その結果を基に、体育科・保健体育科の毎日の授業改善や外遊びの促進、学校行事の運動会や体育祭及びクラスマッチ等、運動機会の設定を進めた。 ・小学校では、サーキット運動やストレッチに加え、学級ごとの運動チャレンジ企画の導入や、児童自らが体力づくりに取り組む主体的な参加を促した。 ・中学校では、保健体育科の授業において、リズムトレーニング等の補強運動を継続しつつ、生徒会主導による運動促進プロジェクトを年間通して展開し、昼休憩のボール貸出しや学年単位の運動機会の設定をより計画的に実施した。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
指標	項目	朝食を毎日食べる児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)				
	目標値	小98.6% 中98.1%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績値	小95.4% 中92.2%	小96.1% 中93.7%	小95.6% 中93.0%	小94.3% 中91.4%	小95.1% 中93.3%
	項目	運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合(児童生徒の体力・運動能力調査)				
	目標値	小46.0% 中64.0%	小47.0% 中66.0%	小48.0% 中68.0%	小49.0% 中69.0%	小50.0% 中70.0%
	実績値	小46.7% 中64.5%	小46.0% 中67.5%	小46.7% 中70.6%	小47.2% 中67.3%	小45.6% 中67.8%

成果と課題	①食育の取組 学校及び給食センターにおいて、安全・安心で栄養豊かなおいしい給食の提供とともに、給食時間や各教科における食に関する指導を実施し、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために様々な取組を実施した。一方で、朝食の欠食については家庭による影響が大きいため、家庭に対する効果的なアプローチの方法について検討する必要がある。 ②運動習慣・体力向上に関する成果と課題 児童生徒の運動習慣の定着を図るため、授業改善や外遊びの促進、学校行事の充実など、運動機会の確保に取り組んだ。その結果、男子は小・中ともに県平均を上回る運動実施率を示し、一定の成果が見られた。 一方で、女子の運動実施率が小・中ともに県平均を下回る状況が続いており、運動への参加意欲や継続性に課題がある。また、体力・運動能力調査では、小学校では柔軟性・敏捷性・スピード等の項目で県・全国平均を上回る結果が得られたが、中学校では、女子の体力合計点が令和3年度以降減少傾向にあることが明らかとなった。 これらの結果を踏まえ、今後は、課題に応じた運動内容の重点化とともに、性差の区別なく、本市児童生徒の運動参加を促す環境整備や取組の工夫が求められる。
-------	--

評価	①食育の取組 朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、小中学校ともに昨年度よりも増加し、今年度は県平均(小94.4%、中92.2%)をやや上回った。 ②運動習慣・体力向上に関する評価 運動やスポーツを週3回以上実施している児童生徒の割合は、目標値を下回っているが、中学校においては、昨年度から向上した。引き続き学校における運動機会の確保や、意欲を高める取組の充実が必要である。 以上のとおり、いずれの指標も全体としては概ね達成されていると判断し、B評価とする。	内部評価
		B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①食育の取組 第4期廿日市市教育振興基本計画では、目標を「朝食を欠食する児童生徒の割合を減らす」に変更し、引き続き、朝食を欠食する原因について分析し、児童生徒への指導とあわせて保護者に向けた効果的なアプローチの方法を検討・実施する。 また、令和8年5月に改正された食育基本法の趣旨を踏まえ、栄養教諭と連携して、地産地消の推進や食文化の継承等の食育の充実に取り組む。 ②運動能力向上に関する今後の対応 授業・休み時間・学校行事・部活動等の運動機会を点検し、運動量の確保と内容の多様化を図ることで、継続的な運動習慣の形成を支援する。また、運動が苦手な児童生徒も含めて自分に合った運動を見つけ、運動への好意的態度を育成するよう、児童生徒の主体的な運動習慣の形成を促す。
-------	---

学識経験者の意見	○目標値に達していない指標もあるが、おおむね達成されていることから、B評価とする。 ○学校のグラウンド開放について、不審者の侵入や子どもの事故対応等のリスクはあると思うが、地域と連携した制度設計を行い、柔軟に対応できるよう検討してほしい。	外部評価
		B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基 本 目 標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(3) ICTを活用した教育の推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------	------	-------

1 目的、意図

【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的 小・中学校の児童生徒	ICT機器を授業で活用し、学んだことをまとめたり、表現したりする力を育成することで、社会で活躍するための必要な資質・能力を身に付ける。

2 課題の把握

現状課題	児童生徒の一人1台端末の役立ち感が高いが、教職員の授業での活用率は学級間・学校間での差がある。また、一人1台端末の利用については、Google Workspace (注19) のアプリケーションに関する教職員の理解度が不十分なので、さらに研修が必要である。
------	--

3 令和7年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	○分かりやすい授業のためのICTの効果的な活用 ・市内小中学校3校を「子どもが主役の授業を推進していこう！事業」の指定校とし、授業におけるICTの効果的な活用取組事例を全市で共有した。 ・ICT指導員、ICT支援員を全小・中学校へ計画的に訪問させ、授業者の支援を行った。 ・「市教委かわらばん(注20)」において、ICTの効果的な活用に関わる最新情報や実践事例を全教職員へ共有した。 ・ICT活用教育推進リーダー(注21)を各校に置き、連絡会を通して、授業におけるICT機器の活用方法や各校の取組を周知した。 ○ICT活用能力の育成 ・ICT指導員を派遣する「ICTできるんだもん講座」を開設し、各学校のニーズに応じた内容の研修を行った。 ・児童生徒に対して「学びのアンケート(注22)」を年2回行い、各校におけるICT活用推進の参考となるよう、その成果と課題を定例校長会等で周知した。 ・ICTの活用が進む中で、児童生徒に対するデジタル・シティズンシップ教育(注23)の必要性が高まってきており、各校の年間計画に位置づけさせ、授業を実施させた。
------	--

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
項目	児童生徒用タブレットパソコンの整備				
目標値	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
実績値	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
項目	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)				
目標値	小75.0% 中70.0%	小80.0% 中75.0%	小85.0% 中85.0%	小90.0% 中90.0%	小100% 中100%
実績値	小66.1% 中67.0%	小77.2% 中74.3%	小81.0% 中79.1%	小88.5% 中86.3%	小88.4% 中80.9%
項目	Google Classroom(注28)を活用した授業を行う教員の割合(市独自のアンケート調査)				
目標値	70.0%	75.0%	80.0%	90.0%	100%
実績値	87.8%	66.0%	84.2%	85.5%	88.6%
成果と課題	・児童生徒用タブレットパソコンは100%整備を維持するために、機器の状況などを学校に聞き取りながら、実態に応じた対応を迅速丁寧に行うことができた。また、令和7年度に児童生徒用タブレットパソコン9,477台を更新した。 ・ICT指導員による講座を開催したり、「子どもが主役の授業を推進していこう！事業」の指定校や市内の先進的な取組を動画や「市教委かわらばん」で情報共有したりしたことで、一人1台端末を活用した授業づくりをするための教職員のスキルアップや活用場面の拡大につなげるための意欲を高めることで、授業におけるICTの活用が進んでいる。 ・令和7年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、教職員は令和6年度の調査結果と同様に「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」や「情報活用基礎となる知識や態度について指導する能力」に比べ、「授業にICTを活用して指導する能力」や「児童生徒のICT活用を指導する能力」に係る設問の肯定的回答割合が低い。 ・特に中学校においては、ICTを活用した授業を日常的に実施することができておらず、小中学校における校種間の活用率の差により、児童生徒が小学校で学んだ学び方を中学校で生かすことができていない。中学校におけるICTを活用した授業づくりを浸透させるのに時間がかかる。 ・デジタル・シティズンシップ教育を各校の年間計画に位置づけ取り組んだが、教職員間での差があり、今後、より一層取り組む必要がある。				
評価	・児童生徒用タブレットパソコンの一人1台整備は100%整っている。 ・ICTを活用した授業を行う教師の割合が、昨年度に比べ数値が下降している。 ・授業で一人1台端末を活用するために導入したGoogle WorkspaceのGoogle Classroom(注24)を活用した授業を行う教員の割合が着実に上昇しており、その他の授業支援アプリケーションを活用している学校も増えているが、目標値には達しなかった。 これらを総合的に評価し、B評価とする。				内部評価 B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	・各校の実態やニーズに即したICT指導員による講座を開設し、教職員への支援を行う。その際、生成AIの利用については、「理論編」と「実践編」の講座を開設し、児童生徒が活用する前に、教職員への研修を充実させる。 ・GoogleChat等の校務での活用を推進し、児童生徒へも活用を拡大していく。 ・「デジタル・シティズンシップ教育」の推進については、各校の年間指導計画に位置付けたり、指導主事やICT指導員による指導・支援を行ったりして、計画的かつ児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことができるようにする。 ・次期学習指導要領では、小学校において「総合的な学習の時間」に「情報の領域」(仮称)を設けたり、中学校では現行の「技術・家庭科」を再編して「情報・技術科」(仮称)を新設することとなるので、児童生徒の情報活用能力をより一層高める取組を検討する。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICT(一人1台端末)を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り授業改善を組織的に推進するとともに、魅力ある集団づくりを一体的に推進する「集団で学びを創る子ども主役プロジェクト」を実施し、小学校1校と中学校2校を指定校とする。指定校には、指導主事・ICT指導員等を定期的に派遣し支援する。指定校は、校外に向けた積極的な授業公開・情報発信を行う。 ・特に中学校においては、指定校2校の取組や小学校でのICTの活用事例等を大竹市・廿日市市教育研究会や校内研修等で中学校教員と情報共有するとともに、ICTを活用した他者参照等、負担なく簡単に効果的な活用方法の具体について、各指導主事が共通認識をもって指導助言にあたる。
-------	---

学識経験者の意見	外部評価
○目標値に達していない指標もあるが、おおむね達成されているため、B評価とする。 ○ICTを活用した授業づくりについて、教職員への研修を引き続き実施するとともに、チーム担任制等の活用も含め、教職員同士の情報共有により学び合いが深まることに期待したい。	B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(4) 国際教育の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的・意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 【令和7年度までに目指す姿・意図】 幼・小・中学校の幼児、児童生徒 教職員とALT(外国語指導助手) ^(注25) とのチームティーチングの授業により、子どもたちがネイティブな発音によって学習することで、社会で活躍するための必要な資質・能力を身に付ける。
----	--

2 課題の把握

現状課題	・小学校5・6年生外国語科、3・4年生外国語活動における教員の指導力の向上は、引き続き、ALT(外国語指導助手)との連携強化が求められている。 ・グローバル化の進展に対応できる、より実践的な英語力やグローバルマインドを児童生徒に育成することが必要となる。
------	--

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①英語教育の充実 小・中学校にALT(外国語指導助手)を配置し、担任や教科担任等と連携し、児童生徒とALTとのやりとりを取り入れた言語活動を含む授業を実施した。授業外での活用については、ALTが朝のあいさつ運動に参加したり、昼休憩に児童生徒と交流する活動を個別に実施した。 ②グローバル化に対応する国際交流活動の推進 ・基隆市との交流事業は、オンライン交流と台湾基隆市からの来日交流を行った。 ・各中学校と基隆市中学校との交流を全体で1回行い、代表生徒が廿日市市の紹介や自校紹介、共通テーマ(世界平和)について英語で交流した。また、小学校1校において、基隆市内小学校と個別オンライン交流を実施した。 ・11月に基隆市内中学校から生徒11名と教員5名が廿日市市を訪問し、中学校10校での体験交流を実施した。日本文化について伝える活動やホストファミリーと日本の日常生活について体験を行った。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)				
	目標値	小82.0% 中50.0%	小82.0% 中53.0%	小83.0% 中55.0%	小84.0% 中58.0%	小85.0% 中60.0%
	実績値	小68.8% 中50.3%	小68.5% 中53.7%	小68.0% 中51.4%	—	—
	項目	基隆市との国際交流活動(オンラインを含む)の実施回数				
	目標値	1回	2回	2回	3回	3回
	実績値	1回	2回	1回	8回	3回
成果と課題	①ALTを配置し、年間小学校で6,683回、中学校で2,246回、ALTと担任が連携した授業が行われ、児童生徒がネイティブな発音に触れることができた。これまで指標としていた児童生徒学習意識等調査の質問事項「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」が、「外国人と積極的にコミュニケーションを図ることが大切です」と変更になったため、直接的な比較はできない。ただ、この質問事項に対する児童生徒の肯定的な割合は、小学校83.5%、中学校77.1%となっており、昨年度と同程度であった。 ②基隆市とのオンラインの交流や来日交流を通して、生徒は意欲的に英語でコミュニケーションを図ることができた。普段学習している英語を実際に活用する場面が設定でき、英語を学習する意義を実感した生徒も多かった。 また、小学校におけるオンラインでの国際交流も実施することができ、小学校においても国際交流の輪が広がりつつある。 事業の全体的な成果としては、広島県教育委員会が実施した「英語アセスメントテスト(英検IBA)」の結果において、第2学年及び第3学年で前年度の平均スコアが上昇している(第2学年:588.4→614.4、第3学年:721.9→739.9)。					
評価	ALTとのやりとりを通して、ネイティブな発音に触れることや外国人とのコミュニケーションを図ることに対する意欲の高まりが見られるとともに、基隆市との国際交流活動についても内容が充実していることから、これらを総合的に判断し、B評価とする。					内部評価 B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①外国人とコミュニケーションを図ることの大切さを実感させるために、日本語での会話を含め、ALTと児童生徒が関わる機会を多く設定できるよう、授業外での交流について学校やALT派遣委託業者と連携を充実させる。 ②各中学校の生徒や教員が基隆市の中学生とのオンラインで交流する機会としての全体会を設けるとともに、個別のオンライン交流の実施に向けて基隆市との連携、調整を図る。その後も、年間を通じて交流の機会を提供し、生徒が基隆市の生徒と外国語で交流する経験を積めるようにしていく。 令和8年度は、基隆市への訪問交流を10月に実施し、生徒が基隆市の生徒と交流し、その学びを中学校全体に広げる取組を通して、国際教育を充実させていく。また、小学校2校においても台湾基隆市の小学校とオンライン交流等を実施する予定である。 加えて、県の指定事業「英語で教室から世界とつながる『プラットフォーム』国際交流事業 ^(注26) 」において、中学校3校が参加意向を示しているため、各学校の取組について、市教研中学校英語部会を連携を図りながら他の中学校に広く普及する。 ③AI英語学習アプリ「Terra Talk ^(注27) 」を市立中学校で活用し、英語を使ったコミュニケーションに対する抵抗感や不安感の解消及び英語でのコミュニケーション能力の向上を達成するため、研修を複数回実施したり、学校での取組事例を共有し効果的な活用について周知していく。	外部評価 A
学識経験者の意見	○ALTと連携した授業数の増加により、外国人とのコミュニケーションに対する肯定的な意識を持つ児童生徒の割合が、昨年度と同程度に維持されている点は評価できる。 ○英語アセスメントテストの平均スコアも上昇しており、学力向上の成果がみられるため、A評価とする。	

評価 A:達成されている B:おおむね達成されている C:達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(5) 自然体験学習の推進	担当課名	学校教育課
------	---------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小学校の児童	【令和7年度までに目指す姿・意図】 本市内の施設等を利用して自然体験活動を行うことにより、自然の豊かさを味わわせるとともに、児童の自立心や主体性、コミュニケーション能力等を育む。
----	-------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	児童の体験不足により、自立心や主体性、コミュニケーション能力等に課題がある。
------	--

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	市内の施設利用については、はつかいち森のあそび場協議会と連携して市内の施設の利用についてや、廿日市市産業部観光課の令和7年度廿日市市教育旅行等バス代補助について学校へ情報提供を行い、積極的な利活用を図るよう促した。 令和7年度は、宿泊を伴う行事を小学校17校中16校が実施(隔年実施の学校が2校あるため、1校は令和7年度の実施なし)し、1泊2日の自然宿泊体験活動を行った。 実施した学校では、施設関係者と連携し、山や島という自然環境を生かして活動を行った。また、津田小学校では、防災をテーマにした自然体験活動を地域と連携して行うことができた。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	実際にものを使ったり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童の割合(市教委算出)				
	目標値	小60.0%	小65.0%	小70.0%	小75.0%	小80.0%
	実績値	小64.7%	小94.1%	小94.1%	小94.1%	小94.1%
成果と課題	夏に実施した学校は、熱中症対策を講じながら、山や島という自然環境を生かした体験活動を工夫して行うことができた。今年度、廿日市市内で自然宿泊体験活動を行った学校は2校であり、そのうち1校は校区内の資源や人材等を活用し、実施した。体験活動を通して、自立心や主体性、コミュニケーション能力等を育成できるよう活動内容の改善、充実を図っている。今後も、児童の体験活動の機会を確保できるよう、より一層の創意工夫が求められる。					
評価	体験活動をしている児童の割合は目標値を超えているとともに、隔年で自然宿泊体験活動を行っている学校が2校(吉和小・原小)あり、それを含めると全ての児童が体験活動に取り組んでいると考えることができるため、A評価とする。					内部評価
						A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	市内の施設利用については、はつかいち森のあそび場協議会と連携して市内の施設の利用についてや、廿日市市産業部観光課の令和8年度廿日市市教育旅行等バス代補助について学校へ情報提供を行い、積極的な利活用を図る。 また、体験活動の内容についても毎年度見直しを行い、児童の自立心や主体性、コミュニケーション能力等がさらに育成されるものになるようにする。
-------	---

学識経験者の意見	○指標の目標値を達成しており、全ての児童が継続して体験活動に取り組むことができているため、A評価とする。 ○校外学習を引き続き安全に実施するため、移動手段の安全確認の徹底など危機管理体制の強化に努めてほしい。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(6) 教職員の指導力向上	担当課名	学校教育課
------	---------------	------	-------

1	目的、意図	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的	市内小・中学校全教職員	教育現場を取り巻く今日的な課題や学校の実態に応じた質の高い研修会(プログレス研修)を新たな形態(同時双方向のオンラインや、動画配信等のオンデマンド)でも実施することで、教職員の資質向上及びデジタル技術の進展・高度化をはじめとした社会環境の急激な変化にも柔軟に対応できる教職員が育成されている。また、働き方改革の推進により、教職員の業務負担の軽減が図られている。	

2	課題の把握	学習指導要領が全面实施となり、より一層資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。併せて、「学びの変革」全県展開、GIGAスクール構想(注28)の実現、本市で推進しているつながり支援プロジェクト(注29)のより一層の充実のため、教職員の指導力向上が求められている。同時に、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、働き方改革を推進し、時間外勤務の縮減に取り組む必要がある。また、各主任の機能を向上させることや経験年数の浅い教職員の育成も課題である。	
---	-------	--	--

3	令和7年度事業の実施【Do(実施)】	①令和7年度プログレス研修 ・管理職研修・教務主任研修・研究主任研修(兼学びの変革推進協議会)・進路指導主事研修・生徒指導主事研修・初任者研修・臨時的任用職員等研修・道徳教育推進研修・ICT活用教育推進連絡会・学級経営研修・特別支援教育推進研修・幼保小連携合同研修を実施し、職能別・課題別のリーダーの育成、資質・指導力の向上を図った。 ②ICT指導員・ICT支援員による指導 ・ICT指導員による「ICTできるんだもん講座」では、決まった講座に加え、学校の実態や要望に応じて柔軟に開催した。 ・「子どもが主役の授業推進指定校事業」による実践事例の共有や、ICT活用教育推進連絡会を行い、各校におけるICT活用の推進を図った。 ③教職員の時間外勤務 ・校長会で時間外勤務の状況について、成果と課題を報告するとともに、校内の業務改善の推進について啓発した。 ・教職員が働きがいややりがいを感じられる心理的安全性の高い職場づくりを進めるよう校長面談において年間3回進捗状況を確認することで、校長の意識向上を図った。 ・教職員の業務負担の軽減として、休日の部活動の地域展開(地域移行型モデル事業(バドミントン・eスポーツ)の実施、部活動指導員配置の拡充、校務DX(注30)の推進(「市町の『学びの変革』チャレンジ加配」の活用)、「チーム担任(注31)推進事業」(指定校3校)、保護者連絡ツールの統一や水泳指導業務委託の拡充などに取り組んだ。 ④「廿日市市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定 学校教育の質を高めることを目的とし、廿日市市教育振興基本計画に掲げた目標の達成に向け、市教育委員会と学校及びその関係者が「学校における働き方改革」の理念を共有し、連携・協力しながら取組を推進していくために、「学校における働き方改革取組方針」(令和6年3月改定)を再整理し、策定した。	
---	--------------------	--	--

4 点検・評価【Check(点検評価)】												
指標	年度	3年度		4年度		5年度		6年度		目標年度（7年度）		
	項目	プログレス研修の実施回数										
	目標値	25回		25回		25回		25回		25回		
	実績値	25回		25回		27回		27回		25回		
	項目	ICT指導員・ICT支援員の配置人数										
	目標値	4人		5人		5人		6人		7人		
	実績値	4人		6人		6人		5人		5人		
	項目	時間外勤務が月平均4.5時間を超える教職員の割合（在校等時間記録）										
	目標値	小36.0% 中48.0%		小27.0% 中36.0%		小18.0% 中24.0%		小9.0% 中12.0%		小0% 中0%		
実績値	小33.5% 中51.0%		小29.2% 中50.7%		小25.6% 中46.2%		小21.8% 中44.6%		小21.9% 中40.6%			
成果と課題	プログレス研修以外にもICT指導員による「ICTできるんだもん講座」や特別支援教育アドバイザー（注32）による「特別支援教育ミニ講座（オンデマンド）」の実施、指導主事が伴走支援（事前・当日・事後）を行うことで、ICT活用教育の推進、特別支援教育の視点に基づいた指導を行うことができてきた。 また、「子どもが主役の授業推進指定校事業」や「市町の『学びの変革』チャレンジ加配」による授業実践の公開等を行ったことで、各校の実践をより多くの教職員で共有することができ、「主体的・対話的で深い学び」向けた授業改善が見られた。 ICT活用の支援を充実させてきたことにより、主体的にICT活用に取り組む教職員が増加したため、ICT指導員・支援員の配置人数が5名であっても十分対応できる体制となっている。 各学校において、教職員の働き方の改善を意識した取組が行われ、時間外勤務が月平均4.5時間を超える教職員が前年度に比べて小学校においては同等、中学校においては4%ほど減少し、一定の成果が見られる。しかし、学校の取組だけでは、なかなか難しい面があり、今後、国が示す「学校と教師の業務の3分類」に基づき、業務の見直し等を図っていくことが課題である。											
	ICTや特別支援教育に係る講座の実施や指導主事による伴走支援等を行うことで、学校のニーズに寄り添いながらサポートを行い、授業の質的向上を図ることができた。 教職員の時間外勤務は、小学校・中学校ともに目標値に達していないが、前年度と比べて同等または減少しており取組の成果が少しずつ現れてきている。 総合的に評価して、B評価とする。											
評価											内部評価	
											B	

5	見直し・改善【Action(改善)】	プログレス研修以外にも、学校の要望に応じて、訪問による研修や伴走支援、市内の学校の積極的な授業公開等を行う。チーム担任の考え方を踏まえた学校運営体制の見直し事例を共有していく。 教職員にとって働きやすい職場環境の実現に向け、校務のDX化の推進や学校ごとのニーズに応じた業務改善、部活動の地域展開等に取り組むとともに、教職員が働きがいを感じる職場風土を醸成する。	
---	--------------------	--	--

学識経験者の意見	外部評価 A	
----------	----------------------	--

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(1) 心の教育の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1	目的、意図	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的	小・中学校の児童生徒		・「特別の教科 道徳(注33)」の時間を中心に、児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。 ・読書活動の充実を図ることにより、児童生徒の考える力を培い、豊かな感性や情操を醸成し、幅広い知識が身に付いている。

2	課題の把握	現状課題
		・「特別の教科 道徳」となり、授業や評価の研修が進んできた。各校で道徳教育の推進をしていくために、道徳教育推進教師(注34)の育成が必要である。 ・小・中学校とも児童生徒の一人当たりの学校図書館での貸出冊数が年々増加している一方で、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(不読率)が減少しない。

3	令和7年度事業の実施 【Do(実施)】	取組内容
		①道徳教育の充実 昨年度同様、小・中学校の道徳教育推進教師対象のプログレス研修(道徳教育推進研修)を2回実施し、道徳においても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むよう指導した。令和7年度は、大野西小学校が、授業実践を公開し、実態に合った授業の実践をもとに市内小・中学校へ研究成果を普及した。 ②読書活動の充実 ・「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づいた取組を行った。 ・各校において読書活動推進員や図書委員会を中心として、「子ども読書の日」に関する取組や各校において実態に応じた取組を実施した。 ・読書活動推進員の研修を2回実施し、協議・演習等を行ったり、他市町の特色ある取組などの情報を提供したりした。 ・児童に対しては、「子ども司書」養成講座を実施し、読書活動を推進するリーダーの育成を行った。 ・市として学校図書館蔵書に関する環境整備の一環として、学校図書館資料収集方針及び資料廃棄方針を作成し、各小中学校に通知し、蔵書の更新を計画的にする方向性を示した。

4 点検・評価		【Check(点検評価)】												
指標	年度	3年度			4年度			5年度			6年度		目標年度(7年度)	
	項目	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)												
	目標値	小81.0%	中77.0%	小82.0%	中79.0%	小83.0%	中81.0%	小84.0%	中83.0%	小85.0%	中85.0%			
	実績値	小82.9%	中88.5%	小81.5%	中87.5%	小85.7%	中87.0%	小88.3%	中92.7%	小90.7%	中91.0%			
	項目	地域や社会をよくするために何を考えるべきか考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)												
	目標値	小57.0%	中42.0%	小59.0%	中44.0%	小61.0%	中46.0%	小63.0%	中48.0%	小65.0%	中50.0%			
	実績値	小56.8%	中45.3%	小52.0%	中41.6%	小76.1%	中69.6%	小85.7%	中80.1%	小84.9%	中77.7%			
	項目	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)												
	目標値	小7.0%	中16.0%	小5.5%	中14.0%	小4.0%	中12.0%	小3.0%	中10.0%	小2.0%	中8.0%			
	実績値	小11.0%	中15.4%	小6.6%	中15.6%	小11.8%	中17.5%	小12.2%	中20.4%	小14.4%	中23.4%			

成果と課題	①年間2回の研修を通して、授業改善に向けて意見交流を行ったり、道徳教育推進教師の役割について考えたりすることができ、各校において、児童生徒が自分の考えを深めたり話し合ったりする授業づくりを行うことができた。地域や社会をよくするために何を考えるべきか考える児童生徒の割合が目標値を大きく上回った。これは、教員の日々の授業改善への取組、廿日市市子ども議会や生徒指導規程の見直しへの児童生徒の参画など、子どもたちが学校や地域をよりよくするために自分の考えや思いを伝え、行動する機会がつけられた成果であると考えている。 ②読書活動推進員の研修を年間2回実施し、各校が工夫を凝らしながら行っている取組の交流をしたり、図書室への来室回数を増やす取組について協議することができた。また、6名の児童が「子ども司書」養成講座を受講し、学校や市民図書館において読書活動の充実に向けた取組を行うことができた。各校において、読書を啓発する取組を工夫しながら行っているが、1か月に1冊も読まない児童生徒の割合は、前年度と比べて増えており、目標値に達していない。本を読まない理由は、「他を優先」が最も多く小学校49.2%、中学校45.7%であり、次に「嫌い」が多く小学校25.4%、中学校24.6%であった。	内部評価
評価	①特別の教科 道徳における授業改善を行うことで、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合は、小中学校ともに目標値を上回った。さらに、地域や社会をよくするために何を考えるべきか考える児童生徒の割合は、小中学校ともに目標値を上回っており、道徳で学んだことを自分事として考える取組の成果となっている。 ②「子ども司書」養成講座や日常的な図書室の環境整備や季節や行事に応じた読書活動の取組を行っているが、小中学校ともに1か月に1冊も本を読まない児童生徒が増加しており、目標値を下回っている。 これらを総合的に評価して、B評価とする。	B

5	見直し・改善 【Action(改善)】	今後の対応
		①プログレス研修(道徳教育推進協議会)を年間2回実施する。道徳の授業での学びを自分事として捉え、児童生徒の実生活に生かされるよう、授業研究等を通して授業改善を図る。 ②これまでの各校の取組を参考にしながら、本を読む児童生徒数を増やす取組を協議していきたい。「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第四次)」を策定し、新たな取り組みをすすめていく。学校図書館教育の充実を図るため、市民図書館の職員の協力を得るなどして、研修の内容や進め方を工夫していく。より多くの子どもの手が読書をする機会を増やしていく手立ての一つとして、1人1台端末に、標準で電子書籍のアプリが導入されていたり、県立図書館の電子図書館利用をしたりする。子どもは身近な大人が紹介する本に興味をもちやすいため、各校の図書室に「先生お薦めの本コーナー」を設置するなど、本に興味をもたせるための工夫について読書活動推進員研修で協議し、実践できるようにする。また、「子ども司書」養成講座を継続し、児童自らが読書の大切さや面白さを発信していけるようにする。

学識経験者の意見	○目標値に達していない指標もあるが、おおむね達成しているため、B評価とする。 ○就学前における本との出会いが重要であり、幼稚園・保育園での読書への取組が小学校にも繋がるよう、幼保小が連携した継続的な取組が必要である。	外部評価
		B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(2) 子どもが安心して通える学校づくりの推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------------	------	-------

1 目的、意図	
目的	【対象】誰の（何の）ために 小・中学校の児童生徒 児童生徒が安心して学ぶことができる居場所を持ち、生き生きと学校生活を送ることができる学校体制づくりを支援する。

2 課題の把握						
現状課題	いじめ認知件数の1,000人当たりの割合は全国平均を下回っており、積極的な認知ができていない、又はいじめが見えにくくなっている可能性がある。不登校児童生徒の割合については、小学生・中学生とも増加傾向にある。					

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】	いじめや不登校等の未然防止と早期対応を図るべく、以下の取組を実施した。 ○学校環境適応感尺度(アセス^(注35))を実施した。 ・希望する小・中学校でアセスを年間最大2回実施するとともに、校内研修を実施し、希望により講師を派遣した。 ○生徒指導主事を対象とした研修を年間8回実施した。 ・いじめや不登校等の未然防止と早期対応、各校での組織的な対応の重要性について集合研修を2回、希望者の参加によるオンライン講座を6回行い、周知を図った。 ○学校に対する支援体制の充実を図った。 ・スクールソーシャルワーカー^(注36)3名を拠点校に配置し、迅速な支援・対応を図った。 ○生徒指導係による学校訪問を実施した。 ・各校の児童生徒の実態を把握するとともに、校内の組織体制やいじめ等の対応について指導助言を行った。 ○子ども相談室大野教室の運営環境を整備した。 ・移転後の教室内の環境について整備し、通室生がより過ごしやすく感じられるように物品の配置等を工夫した。 ○廿日市市内の不登校児童生徒保護者及び不登校傾向児童生徒保護者を対象に「保護者の会」を2回実施した。 ○民間フリースクール等との連携体制の構築を図った。 ・「はつかいち居場所ほっとネットワーク会議」を年間1回、オンライン会議にて実施した。 ○つながり支援プロジェクトの日常化の一層の推進 ・小学校1校、中学校1校を指定校とし、指定校が先行して取り組んだ研究実践の成果を校長会で報告させた。					
取組内容						

4 点検・評価 【Check(点検評価)】											
指標	年度	3年度			4年度		5年度		6年度		目標年度(7年度)
	項目	「重大事態」に該当すると認められる件数									
	目標値	小0件 中0件		小0件 中0件		小0件 中0件		小0件 中0件		小0件 中0件	
	実績値	小0件 中0件		小0件 中1件		小1件 中0件		小1件 中0件		小1件 中3件	
	項目	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(広島県児童生徒学習意識等調査)									
	目標値	小75.0% 中73.0%		小75.0% 中74.0%		小75.0% 中75.0%		小75.0% 中75.0%		小75.0% 中75.0%	
	実績値	小76.3% 中70.7%		小79.6% 中74.5%		小77.0% 中73.5%		小79.4% 中78.6%		小80.7% 中80.8%	
	項目	不登校児童・生徒の割合(学校教育課調べ)									
	目標値	小0.75% 中3.95%		小0.70% 中3.90%		小0.65% 中3.85%		小0.60% 中3.80%		小0.55% 中3.73%	
	実績値	小1.49% 中5.80%		小1.87% 中7.26%		小2.43% 中9.04%		小2.60% 中8.42%		小2.83% 中8.15%	
成果と課題	項目	不登校児童生徒のうち、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合									
	目標値	18.0%			20.0%		22.0%		24.0%		25.0%
	実績値	22.7%			16.4%		13.6%		17.4%		21.7%
評価	・小学校で1件、中学校で2件、いじめ重大事態として調査した。各事案において、学校と教育委員会が連携して対応を続けている。 ・自己有用感、小・中学校において目標値を達成することができた。また、依然として県平均(小74.1% 中76.4%)を大きく上回っている。 ・未然防止と早期対応に取り組み、不登校児童生徒の割合は中学校では昨年度と比較し減少に転じるなど、増加のペースが下がってきた。目標値には大きく及んでいないが、30日以上欠席した児童生徒の家庭に「はつかいち居場所ほっとネットワークパンフレット」を配布したことで、子ども相談室や民間フリースクール等に通う選択肢を示すことができた。また、子ども相談室大野教室の整備や民間フリースクール等との連携の充実を図り、子どもの居場所づくりを進めることができた。										
	児童生徒の自己有用感に係る指標や子ども相談室やフリースクール等とのつながりについて成果が見られることや不登校児童生徒の割合についても、中学校において減少が見られるなど少しずつ改善傾向に向かっており、徐々に取組の成果が現れていると判断できる状況もある。しかし、いじめ重大事態の複数件の発生に加え、不登校児童生徒の割合等が目標値に大きく及ばないためC評価とする。										
内部評価											
C											

5 見直し・改善 【Action(改善)】						
今後の対応	・生徒指導主事研修の内容を学校現場のニーズに応じた内容にすることや生徒指導係による学校訪問の機会を活用し、いじめや不登校等の対応について指導し、学校の対応力の向上を図る。 ・児童生徒の自己有用感の育成を図ることで、いじめに向かわない児童生徒の育成に努めるとともに不登校の未然防止に資する取組として、授業づくりと集団づくりを一体的に推進する「集団で学びを創る子どもが主役プロジェクト」を実施する。本事業では、廿日市小、廿日市中、大野東中を指定校とし、講師や指導主事等による伴走支援を行うとともにその成果等を校長会や研修会を通して広く発信する。また、指定校以外についても希望する学校に講師や指導主事を派遣し、市内の学校や学級がより一層安全、安心な居場所となるための取組を推進する。 ・不登校対策については、初期対応の時点でいじめや人間関係のトラブルとの関連の有無を確認させるなど、重大事態の未然防止と不登校への早期対応に努める。その一つとして、一人一台端末を活用した「心の健康観察」を全小・中学校で原則毎日実施する。また、民間フリースクールや地域で行われる学習支援等、ニーズに合った多様な居場所の提供に努める。 ・市独自の不登校分析シートを活用し、不登校児童生徒それぞれの実態把握をするとともに、場合によっては、子ども相談室職員がアウトリーチ支援を行う。					

学識経験者の意見	○児童・生徒の自己有用感、年々高くなっており、学校のルールを自分たちで考えたり、授業の中で自分たちが考えたことを発信するなど主体的な活動が盛んに行われていることが要因だと考える。また、不登校児童生徒への対応も積極的に取り組んでいると評価できる。 ○目標値に達していない指標もあるが、以上のことを踏まえ、B評価とする。					外部評価
						B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基 本 目 標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(3) 子育てサポート体制の充実	担当課名	学校教育課
------	------------------	------	-------

1 目的、意図		
	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的	幼・小・中学校の幼児児童生徒	特別な配慮が必要な子どもについては、関係課や関係機関が連携しながら心身の発達状況を的確に把握し、子ども達一人一人がニーズに応じた適切な教育的支援を受けている。

2 課題の把握	発達障害をはじめとした、特別な支援が必要な子ども達に対して、一人一人の自立に向けた支援が必要となっている。また、そのために、各園・校に配置されている特別支援教育コーディネーターの育成、通級指導(注3)担当者の専門性の向上、専門性の高い人材の派遣、教職員や子ども達を支援する人材の配置が必要となる。				
---------	--	--	--	--	--

3 令和7年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	一人一人の自立に向けた特別支援教育の充実 ○ 研修内容の充実 ・引き続き、特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育推進研修は年間2回実施し、教育委員会所属の特別支援教育アドバイザーを講師とし、特別支援教育の視点に基づいた指導・支援について研修を行った。 ・特別支援教育担当者だけでなく受講を希望する者すべてを対象として、特性の理解と適切な対応等特別支援教育について、YouTubeを使ったオンデマンド研修を実施した。 ・令和7年度は、新たに中学校1校に通級指導教室を設置し、通級指導担当者会や特別支援教育アドバイザーによる訪問を通して指導を行った。 ○ 特別支援教育アドバイザーの配置 ・3名の特別支援教育アドバイザーが各学校での巡回相談を行い、特別な支援が必要な幼児児童生徒への支援に対する助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。 - 令和6年度 配置時間：週当たり29時間・29時間 学校巡回相談の実施回数：小学校346回 中学校135回 - 令和7年度 配置時間：週当たり29時間(1名)・31時間(2名) 学校巡回相談の実施回数：小学校338回 中学校104回 庁舎内相談：11件 電話相談：52件 ・就学前教育相談を年長児を対象に119件実施した。保護者から相談を受けたいという場合と、保護者からの申し出はないものの各園で気になる園児がおり、園から相談を受ける場合がある。どちらの場合でも、園の先生方にむけた研修も実施することで、相談が必要な園児を教育相談につなげることができた。また、年中で教育相談を受ける場合もある。 ○ 子どもつながり支援員(注38)の配置 - 学校の状況に応じ、市内小・中学校に子どもつながり支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の個別支援を行った。 - 令和6年度 配置校数(人数) 小学校17校(79人) 中学校9校(25人) - 令和7年度 配置校数(人数) 小学校17校(94人) 中学校9校(44人) ○ 令和7年度に5歳児健診が実施に伴い、関係課と連携し、適切な就学先決定にむけて支援する体制が整った。				
------	---	--	--	--	--

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率				
	目標値	小100% 中97.0%	小100% 中98.0%	小100% 中99.0%	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績値	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
	項目	市主催の研修における特別支援教育アドバイザーによる講話・指導・助言等の回数(年間5回)				
成果と課題	目標値	5回	5回	5回	5回	5回
	実績値	9回	16回	12回	28回	27回
	年間2回の研修を通して、特性に応じた指導をするための力量を高めること、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事が連携して子どもを見ていくことや特別支援教育の視点に基づいた指導について学び、共通理解を図ることができた。 令和7年度は、佐伯中学校に通級指導教室を新設、金剛寺小学校・大野東中学校に巡回訪問指導を行うことで、市内小学校全ての児童・中学校でも6校の生徒が通級指導を受けることができる環境を整えることができた。また、通級指導教室担当者会を年間5回実施し、指導者の資質向上と通級指導教室の理解啓発を行うことができた。特別支援教育に関するYouTubeを使ったオンデマンド研修を実施することで、いつでもどこでも必要な時に、特別支援教育の在り方についてより多くの教職員が研鑽を積むことができた。 特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を行うことで、授業参観を通した児童生徒の見取りや指導・支援のあり方等について助言を行うことができたが、巡回相談数は前年度と比べて、小学校が減少したが、庁舎内や電話相談など場を広げるによりニーズに答えることができた。 子どもつながり支援員を学校に配置することにより、特別な支援が必要な児童生徒の個別支援を行うことができた。					
	評価	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談については、昨年度より回数は増加しており、複数で巡回することで多くの相談を受けることができた。また、事前に電話による相談を受けるなどし、相談内容に対する助言、支援も充実してきている。				内部評価
						A

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	特別支援教育アドバイザーの巡回相談や定期訪問を行い、一人一人の特性を把握し、個に応じた指導・支援を行うことが必要であることなどを共有し、担当者だけでなく、全教職員で特別支援教育に取り組んでいくことができるようにする。また、十分な支援が行えない学校に対して、必要に応じて随時訪問できるようにする。 特別支援教育コーディネーターを対象としたプログレス研修では、演習などを取り入れながら、教員が児童生徒の実態を的確に把握し、適切な支援を行うことができるよう、内容等を工夫する。また、年間5回通級指導教室担当者会を開催し、担当者だけでなく希望者も参加できるようにすることや令和8年度、新たに通級指導教室を設置した中学校1校に対して年度当初に巡回訪問指導を行うことなどを通して、通級指導教室の指導者の資質向上に加え、他の教員に対しても通級指導教室に対する理解の深化や啓発を行う。 令和7年度より開始した5歳児健診の実施に伴い、心理士や専門家による助言およびプレ教育相談を連動して実施する。これにより、保護者が小学校就学に関する具体的な理解を深められるように促し、一人ひとりの状況に応じた適切な就学先の決定に向けた切れ目のない支援を行う。				
-------	--	--	--	--	--

学識経験者の意見	○指標の目標値を達成しており、子どもつながり支援員の適切な人員配置など手厚い支援を行っていることから、A評価とする。					外部評価
						A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(4) 児童生徒の自主的な活動の推進	担当課名	学校教育課
------	--------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	・生徒会サミット(注39)での協議を通して、市内の児童・生徒会活動の活性化を図り、身の回りの問題を自ら解決しようとする生徒の自主的・実践的な態度が育まれている。 ・命の大切さについて考える日における生徒会、児童会によるいじめ根絶に向けたメッセージが発信されている。

2 課題の把握

現状課題	サミットの意義等が浸透してきており、各校で生徒会を中心としたいじめ防止についての取組が行われるようになってきた。課題として、今後いじめに対しての感度をさらに高め、すべての児童生徒がいじめはどんな理由があっても絶対に許されない行為であるという認識に至るよう日常の取組の質的な向上や小中連携による効果的な取組が必要である。
------	---

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	【生徒会サミットについて】 ① 広島修道大学での事業趣旨説明・協力依頼(令和7年12月10日) ・サミット当日に協議の進行役を務める学生に対し、事業の趣旨説明を行うとともに、当日の役割や進行方法について説明及び演習を実施した。 ② 生徒会担当学会の実施(令和7年10月20日) ・市内中学校の生徒会担当教諭を対象に、サミットの趣旨やオンラインによる実施方法等について説明を行った。 ③ 生徒会サミット グループ別事前協議会(令和8年1月8日) ・サミット当日に向けて、参加生徒同士の交流を図るとともに、市教育委員会から事業の趣旨説明を行った。 ④ 生徒会サミットの実施(令和8年1月26日) ・「みんなが安心して過ごせるいじめのない学校にするために」をテーマに、グループごとに協議を行った。 ・協議終了後には、全体会において各校代表生徒が、気づきや感想、今後の決意等について、自分の言葉で発表した。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	学級や学校、地域をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	98.1%	97.7%	100%	100%	100%
成果と課題	協議がより深まるよう、広島修道大学において大学生への趣旨説明を行う際には、指導主事がファシリテーター役となり、実際の協議を想定したデモンストレーションを実施した。演習を通して、参加者の意見を引き出す問いかけや安心して発言できる雰囲気づくりなど、ファシリテートする際のポイントについて理解を深めることができ、当日の協議の質の向上につながった。 また、生徒会担当学会においては、サミットの実施そのものが目的ではなく、サミット後の各校における生徒会活動の活性化につなげることが目的であることを重点的に説明した。その結果、担当教諭の事業趣旨への理解が深まり、実施後のアンケートでは、各校担当者によるサミットへの肯定的評価の割合が100%となった。 さらに、生徒会サミット実施後には、生徒が主体となっていじめ防止に取り組む姿が見られるようになった。「命の大切さについて考える日」の取組において、生徒会からいじめ防止スローガンを発表するなど、生徒主体の活動の充実も見られた。こうしたことから、本事業は、生徒の主体性を高め、安心して過ごせる学校づくりにつながる取組となった。					
評価	サミットの目的や趣旨が参加生徒及び教職員に浸透し、各校における生徒会活動の活性化につながっている。特に、サミットに向けた準備や協議を通して、いじめについての理解を深めた生徒が、校内で起きている事象について「いじめではないか」と教職員へ訴え、学校がいじめとして認知し対応につながった事例も見られるなど、生徒の意識や行動に変容が見られた。 また、参加生徒の満足度に加え、生徒会担当者からの肯定的評価も昨年度と同様に高い水準であったことから、本取組は十分な成果があったものと判断し、A評価とする。					内部評価 A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	これまで毎年改善を重ねてきたことで、事業運営に関するノウハウが蓄積され、事前準備からサミット終了後の各校での取組まで、円滑に実施することができた。また、本取組の目的が、いじめが起きにくく、早期発見・早期対応が可能な学校づくりにあることについても、各校において理解が進み、その意義が浸透してきている。 一方で、生徒会サミットについては、令和7年度の実施をもって一区切りとすることとした。これまでの成果や課題を整理するとともに、現在の学校現場の状況や課題に対して、本取組が効果的に機能しているかを改めて精査し、今後のいじめ防止に係る取組の在り方について検討を進める。
-------	--

学識経験者の意見	○指標の目標値を達成しており、取組に成果が出ているためA評価とする。 ○生徒会サミットは独自性の高い優れた取組で、他校の様子を知る良い機会でもあり、成果がみられる中での終了は残念である。 ○施策としては終了しても、これまでに培われた活動内容や考え方は、今後の各校の活動に継承させてほしい。	外部評価 A
----------	--	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基 本 目 標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施 策 の 柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(5) 文化を通じた青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
------	--------------------	------	-------

1 目的、意図

【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的 青少年	文化活動等を通じて青少年の健全育成が図られている。

2 課題の把握

現状課題	・青少年が文化活動等に触れて、継続し、地域で活動する機会が多数あることが望まれる。 ・青少年の健全育成を支援する団体は多数あるが、それぞれの活動内容が固定化し、支援する大人も高齢化している。
------	--

3 令和7年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	① 青少年育成団体の活動支援 廿日市市内で青少年育成を行う団体に補助金交付・事業委託し、青少年活動を支える大人の活動を支援した。 ・青少年育成廿日市市民会議 → 青少年育成市民大会において標語及び戦後80年非核平和事業のロゴマークの表彰を行い、成長に向けた意欲を高めたり、自分の主張を正しく伝える表現の向上に取り組んだ。 ・廿日市市子ども会育成連絡協議会 → V O I C E (注40) 2 0 2 5 を実施 ・青少年夢プラン実行委員会 → 何にもしない合宿、みやうち冒険あそび場、集会所居場所づくり事業、こどもの居場所を作る人たちの、つながるおしゃべり会等を実施した。 ② 青少年の文化育成活動の実施 文化芸術活動団体への支援等により、青少年が文化芸術に触れる機会を提供した。 ・廿日市市芸術文化振興事業団 → 児童・生徒による室内合奏団「NO・ZO・MI」の育成に取り組んだ。さくらびあ学校訪問コンサート(ほほえみコンサート(注41))、高校生・青少年のダンス大会「青少年ダンスフェスティバル」、「夏の工作ワークショップ」などを実施し、青少年の文化活動の支援を行った。 ・はつかいち美術ギャラリー → きつず・あーと2 0 2 5、中学校合同美術展を実施 ・廿日市市美術協会 → 市内9小学校においてスクールギャラリーを実施し、絵画や写真など10作品を展示した。うち1校で出前講座を実施(参加者数：4年生29人)した。
------	--

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
指標	さくらびあ学校訪問コンサート(ほほえみコンサート)の実施校数				
目標値	17校	17校	17校	17校	17校
実績値	16校	17校	17校	16校	17校
指標	スクールギャラリーの実施校数				
目標値	6校	9校	12校	15校	17校
実績値	6校	6校	8校	10校	9校
成果と課題	・青少年育成団体に補助・委託することにより、文化を通じた青少年の活動機会を提供することができた。 ・地域の活動者のノウハウを活かし、青少年が学校内で絵画や写真などの文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・青少年を対象にした合同演奏会やダンスワークショップ、ダンスフェスティバルなどの事業を実施することで、青少年が文化芸術に触れ、体験することができた。 ・青少年が文化芸術に触れたり体験することができる機会が減少しており、機会の充実に取り組む必要がある。また、それを支える地域活動が継続できる環境を整えることが必要である。				
評価	様々な団体と連携することで、子どもたちが文化芸術に触れる機会の確保に努めているが、スクールギャラリーの実施校数が目標値に達しなかったため、おおむね達成とし、B評価とする。				内部評価 B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	・現在の民間活動者や事業者の協力に加えて、地域の自主活動グループや企業等協力団体のすそ野を広げるなど、青少年が文化芸術に触れ、活動できる環境整備について検討する。 ・スクールギャラリーの実施にあたり、実施団体及び学校と協議を行い、学校側に改めてその意義を伝える。併せて、新たに中学校を対象に加えることや、実施に係る予算も含めて検討するなど、子どもたちが継続的に文化芸術に触れる機会の確保及びその充実に向けて進める。
-------	--

学識経験者の意見	○目標値には達していないが、様々な取組を継続して行っているため、B評価とする。 ○スクールギャラリーの開催について、学校と美術協会間の調整が困難なケースでは、地域学校協働本部との連携を検討すべきである。	外部評価 B
----------	--	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2 自ら学び、学びにより人と人とのつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	3 地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

主な取組	(1) 地域とともにある学校づくり	担当課名	学校教育課・生涯学習課
------	-------------------	------	-------------

1 目的、意図	【対象】誰の(何の)ために 【令和7年度までに目指す姿・意図】		
目的	地域住民、小・中学校児童生徒	・学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境が整っている。 ・市内の全小・中学校にコミュニティ・スクール(注42)が導入されている。 ・各小学校区に放課後子ども教室(注43)が設置されている。	

2 課題の把握	現状課題 ・協働によるまちづくりを推進しつつ、設置校を拡大するための情報提供や研修会等の取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、活動の停滞を防ぐ必要がある。 ・地域ボランティアの活動により支えられている事業であるが、地域住民の高齢化に伴い、後継者や活動の核となるコーディネーター等の人材確保が課題である。		
---------	---	--	--

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①地域学校協働本部(注44)の活動推進 ・地域連携推進員が各地域学校協働本部の調整会議に参加し、活動への支援や助言を行った。 ・地域や学校がコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に対する理解を深めるため、校長や学校運営協議会委員、地域コーディネーター等を対象とした研修会を3回開催した。 ②コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進 ・定期的に他県や他市町、市内の取組や好事例に関する情報発信を行ったり、推進に向けた研修会を実施した。 ・コミスクだよりの発行 毎月計12回 ・教職員、学校運営協議会委員等を対象とした研修会 2回(兼①地域学校協働本部研修会) ・県が実施する地域学校協働活動コーディネーター養成講座へ希望者を派遣 3回 ・各学校運営協議会の状況を把握するために、事務局が協議会に参加した。 ・全学校運営協議会において、3回以上会議を実施。 ・うち、年1回は熟議(注45)を実施 ③放課後子ども教室の推進 ・地域連携推進員が活動への支援や助言を行った。		
------	---	--	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	地域学校協働活動推進員の研修会等の回数				
	目標値	2回	2回	3回	3回	3回
	実績値	1回	2回	2回	3回	3回
	項目	コミュニティ・スクールの導入校数				
	目標値	5校	16校	27校	27校	27校
	実績値	3校	11校	27校	27校	27校
	項目	放課後子ども教室の実施学校				
成果と課題	目標値	11校	12校	13校	14校	17校
	実績値	10校	10校	9校	7校	9校
	①・定期的に学校と地域による活動調整会議を開催し、授業支援、体験活動、ふるさと学習、読み聞かせ、見守り等多種多様な活動を継続して行うことができた。 ・活動者の高齢化により、今後活動者の減少が見込まれる。 ②・各学校3回以上学校運営協議会を開催することができた。各協議会においては、子どもを中心に置いたテーマで熟議を行うなどして、協議会の充実を図ることができた。また、協議会に生徒が参加するなど、各協議会において工夫もみられた。 ・地域学校協働活動との一体的推進に向けて合同で研修を実施したり、先進的な取組について情報提供を行った。 ・事務局が各協議会に参加することで、現状を把握することができた。 ・校長会で全校に年1回「熟議」を行うよう通知を行い、コミュニティ・スクールの充実に向けて取り組んだ。 ③・新たに2つの協働本部において、放課後子ども教室が新設された。放課後子ども教室が未設置の協働本部においても、一部では、学校が実施する補習に地域のボランティアが協力する取組や、自治会主体のキッズクラブなど、別の形で居場所づくりが行われている。					
	研修会等の開催、コミュニティ・スクールの導入については目標どおり達成することができたが、放課後子ども教室については目標値に達しなかった。 総合的にはおおむね達成されているため、B評価とする。					内部評価
評価						B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①地域学校協働本部に携わる団体等へのヒアリング等の実施により、現状や課題を共有し、参考となるいくつかのモデルパターンを可視化、各協働本部に応じた対応を検討、実施する。 ②協議会に事務局職員が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。 令和8年度では、管理職以外の教職員へ意識浸透を図るため、教職員を対象とした研修会を実施する。また、更に取組を進めるため、教育委員会、学校、地域の関係者によって研修内容やボランティアの確保等推進方策を検討する場を設定する。 引き続き、コミスクだよりの発行等により、研修会の報告や取組事例などを地域や家庭等へ広く発信し、学校・家庭・地域が当事者意識を持ってそれぞれの地域や学校の実情、特色に応じて工夫しながら取り組むことができるよう情報提供を行う。 ③①の実施を通じ、放課後子ども教室実施に向けての課題やニーズなどの状況を把握し、各協働本部に応じた対応を検討、実施する。		
-------	--	--	--

学識経験者の意見	○放課後子ども教室未設置の地域においても、留守家庭児童会や子ども食堂等の代替的な居場所づくりによってニーズは充足されており、今後の新設は見込めないのではないか。 ○目標値に達していない指標もあるが、地域のニーズに合った取組を積極的に実施しているため、A評価とする。			外部評価
				A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2 自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	3 地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

主な取組	(2) 家庭・地域との連携による青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
------	--------------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 青少年、家庭教育支援に関わる人	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・青少年育成団体や関係機関と連携し、青少年健全育成のための支援体制を充実させる。 ・家庭教育支援のためのファシリテーター(注46)の育成を図る。
----	----------------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	・時代や青少年を取り巻く環境が変化する中で、各団体が連携、役割分担をしながら、効果的な事業を展開していく必要がある。 ・家庭教育を支援するファシリテーターを養成するとともに、講座等支援の場を設定していく必要がある。
------	--

3 令和7年度事業の実施【Do(実施)】

取組内容	①未来を担う子ども・若者の育成支援 ・自然体験、交流、創作活動等各種事業を実施する青少年育成団体の支援を行った。 ・書店、コンビニエンスストア等への立入調査を実施した。(立入調査件数25店舗) ※コンビニエンスストアについては、有害図書類の自主規制が行われているため、令和6年度から複数年に分けて実施 ・青少年育成団体において夏休みの安全パトロール、あいさつ運動、白ポスト回収等を実施した。 ・対象者等で構成する実行委員会による二十歳のつどいや青少年育成団体主催の児童生徒の意見発表会「VOICE 2025」等を実施し、青少年が企画・運営に関わる機会を提供した。 ・青少年育成団体と連携し、青少年健全育成新聞「しゃぼん玉」を年3回発行し、市内全小・中学校児童生徒及び市内公共施設へ配布した。 ・青少年育成団体や市民センター(注47)が主体となり、小学生を対象に地域内の顔の見える関係づくりを目的とした「何にもしない合宿」が市内3か所で実施された。 ②家庭教育支援の充実 ・「『親の力』をまなびあう学習プログラム(親プロ)」(注48)を児童家庭支援センター及び地域学校協働本部が実施した子育て支援講座の講師に登録ファシリテーターを派遣した。(派遣実績 3回) ・ファシリテーターのスキルアップのため、県等が実施するステップアップ研修等にファシリテーターが参加した。また、親プロを学び直し、理解を深めるとともに、ファシリテーター同士の情報交換を目的とした交流会を開催した。(県研修への参加 1回、交流会の開催 2回)
------	--

4 点検・評価【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度 ※まちづくり市民アンケート				
	目標値	2.98ポイント	3.01ポイント	3.04ポイント	3.07ポイント	3.10ポイント
	実績値	3.03ポイント	3.01ポイント	3.06ポイント	3.01ポイント	3.06ポイント
	項目	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施回数				
	目標値	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績値	1回/年	3回/年	3回/年	5回/年	3回/年
成果と課題	①青少年育成団体の活動支援や関係団体や学校・地域と連携することで、青少年の健全育成のための環境整備を促進するとともに青少年の主体的な活動を促すことができた。青少年健全育成新聞「しゃぼん玉」の発行等、広報活動を通じて各種団体の取組や子どもたちの活動を紹介することができた。 近年、青少年育成団体の活動者が固定化・高齢化しており、活動内容も固定化しつつある一方で、「何にもしない合宿」や学校に行きづらい子どもたちのための集会所での居場所づくりなど、新たに始まった取組が継続して実施されている。 ②児童家庭支援センターと連携した講座が定着しており、令和7年度も引き続き開催した。また、新規に地域学校協働本部とも連携して講座を開催した。					
評価	青少年育成団体や児童家庭支援センター等関係機関と連携、協力することで青少年の健全育成に向けた活動の場や機会を確保することができた。1項目で指標が未達成ではあるが、目標値に近い値であることから、おおむね達成とし、B評価とする。 ※(注)まちづくり市民アンケート：配布数3000票 有効回収票1389票 有効回収率46.3%、本指標を含む施策の満足度と重要度53項目を調査し、5点満点中全項目の最大値3.35、平均値2.99					内部評価 B

5 見直し・改善【Action(改善)】

今後の対応	①引き続き青少年育成団体と連携し、子ども・若者支援活動を推進するとともに、ヒアリング等により青少年団体が抱える課題や現状等を把握し、必要な支援を行っていく。また、出前トークテーマに「青少年を取り巻く現状と地域の役割」を新たに設定、SNS等を契機とした犯罪等に子たちが巻き込まれたり、加害者になることのないよう、警察などの関係機関、市民センター等と連携しながら、啓発活動や学びの機会づくりに取り組む。 ②親プロを活用した家庭教育支援の充実を図るため、親プロファシリテーター謝礼を予算化し、実施を希望する市民センターや関係団体等への開催支援を行う。また親プロファシリテーターの養成講座を継続実施し、新たな人材の発掘・育成に取り組む。あわせて、既存ファシリテーターが要請講座の企画・運営に関わる機会を設けることで、資質向上と活動の継続・発展につなげる。
-------	--

学識経験者の意見	○「何もしない合宿」は年々参加者も増えており、良い取組だと感じる。 ○目標値を達成していない指標もあるが、子どもや親のニーズに合った取組を実施することができているため、A評価とする。 ○新たな周知方法を検討する等、取組を継続させるよう尽力してほしい。	外部評価 A
----------	---	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基 本 目 標	2 自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施 策 の 柱	4 人づくりとまちづくり活動の推進

主な取組	(1) 協働による持続可能なまちづくりの推進	担当課名	地域振興課
------	------------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	市民、住民自治組織、各種団体	・多様な主体がいつでも集い、学びあう場をつくるとともに、学習した成果を地域の課題解決につなげていく取組ができている。 ・市民センターが、より地域に密着し、生涯学習・まちづくりの拠点施設としての機能を効果的に発揮している。

2 課題の把握

現状課題	①市民センターにおける持続可能なまちづくりの推進 ・「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に資する取組を行っている市民センターが、今後とも地域課題の把握と多様な主体との連携・協働により、事業を実施できるようにするため、企画・立案のスキルアップを図っていく必要がある。 ②まちづくり拠点の充実・整備 ・長寿化計画に基づき、市民センターの維持に努めているが、今後とも施設を有効に活用していくために、適切なタイミングで施設の改修を実施し、良好な利用環境を維持する必要がある。
------	---

3 令和7年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①・各市民センターにおいて、「家庭教育支援」「青少年の育成」「健康づくり」「福祉」「安全・防災」「平和」「人権・男女共同参画」の七つの領域を踏まえ、地域に必要なテーマやまちづくりに関する事業を企画・実施した。 ・「こどもまんなか社会の実現(子どもの居場所の充実)」を重点的に取り組む事業として位置付け、利用しやすいロビー空間の整理や空き会議室の開放などを行うとともに、夏季の熱中症対策として、市民が一時的に暑さをしのぎ涼しく過ごせるよう休憩スペース(クールスポット)を全ての市民センターに設置するなど、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりや学びのきっかけづくりに取り組んだ。 ・市民センターのあり様が多様化している中、市民センターの目指す姿を明らかにし、その実現に向けて求められる市民センターの機能や役割を定めた「廿日市市民センター基本方針」を策定した。 ・市民センター職員が職務上必須となる能力(企画、立案、実践、評価)を身に付けることにより、要求課題と必要課題を踏まえた質の高い学習プログラムづくりに資することを目的として、研修を行った。 ②・あさはらまちづくり交流センターにおいて、エレベーターの新設、トイレのバリアフリー化工事、LED化工事等を実施した。 ・宮島まちづくり交流センター杉之浦において、空調設備改修工事を実施した。
------	---

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
項目	全主催事業における地域課題解決事業の割合				
目標値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	全主催事業の1/3程度
実績値	32.9%	41.0%	56.7%	43.6%	45.2%
項目	地域の行事に参加している市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
目標値	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.1%
実績値	43.2%	42.6%	43.8%	42.0%	38.9%
項目	地域の事業に参画している市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
目標値	28.4%	28.8%	29.0%	29.2%	29.5%
実績値	24.4%	27.3%	24.9%	24.7%	20.8%
項目	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
目標値	40.0%	42.0%	45.0%	48.0%	50.0%
実績値	44.1%	46.2%	49.7%	48.6%	47.6%
項目	市民センターリニューアル工事の件数(施設数)				
目標値	3件	0件	3件	1件	計画件数
実績値	3件	0件	3件	1件	1件

成果と課題	①各市民センターでは事業方針を策定し、地域の実状やニーズに応じて事業を実施しており、市民の生涯学習・社会教育活動と地域づくり活動がつながる「学びの循環」が見られ、地域課題の解決が図られている。今後も市民センターとして市民の地域づくり活動を支援していく必要がある。 また、「子どもの居場所の充実」の一環として、空き会議室の開放や、継続的に子ども向けの夏休み講座を開催するなど、より身近で利用しやすい施設とした。(会議室の開放については利用ルールの徹底や目の届きにくさ等の課題がある。) 一方で、現役世代や若年層など、新たな層の利用は進んでおらず、利用者や担い手は限られており、偏りが見られ、既存の担い手に負担が集中する傾向がある。新たな参加者をどのように増やしていくかが課題となっている。 ②市民センターのリニューアル工事(エレベーター設置及びトイレ等改修)については、計画的に実施できている。
-------	--

評価	①市民センターが実施した地域課題の解決を目的とした事業は、全主催事業の4割以上を占めており、目標値を上回ることができた。一方で、地域の行事に参加している市民の割合と地域の事業に参画している市民の割合は目標値を下回っており、市民センター事業が広く市民の地域づくり活動への参画にまで及んでいない状況があると思われる。 ②市民センターのバリアフリー化等の工事は、計画どおり実施し、そのほか、適時に施設の改修や修繕を実施してきており、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合は、目標値を下回っているが、市民の活動環境の確保に努めている。 総合的には、B評価とする。	内部評価 B
----	--	----------------------

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	①令和8年3月に策定した「廿日市市民センター基本方針」に基づき、多様な主体と連携・協力しながら、市民センターの役割を果たしていく。 昨年に引き続き、市民センター職員が職務上必須となる能力(企画、立案、実践、評価)を身に付けるための学習プログラムづくりを全市民センターで実施する。令和8年度は、市民センター同士の連携を意識した取組とする。 ②令和7年度に行った実施設計に基づき、原市民センターのエレベーター設置及びトイレ等改修工事を、令和8～9年度に行う。長寿化計画に基づく改修工事等を着実に実施し、施設の適正な維持管理に努めていく。
-------	---

学識経験者の意見	○目標値に達していない指標もあるが、おおむね達成されているため、B評価とする。 ○市民センターの改修を行う際は、利用者や地域のニーズに応じて、長期的な視点を持って実施してほしい。	外部評価 B
----------	---	----------------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基 本 目 標	2	自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施 策 の 柱	4	人づくりとまちづくり活動の推進

主な取組	(2) 生涯にわたる学びの推進	担当課名	学校教育課・生涯学習課・はつかいち市民図書館・地域振興課
------	-----------------	------	------------------------------

1 目的、意図

目的	市民	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
			①全ての人に対する学習機会の提供・学習支援の充実 人生100年時代を見据え、生涯にわたる学びを支援し、学習成果が地域の活動等に活かせる環境及び多様なライフスタイルに応じた学びを支援する環境整備、学習機会の提供ができてい る。 ②図書館サービスの充実 乳幼児から高齢者まで全ての世代の人が自由に生涯学習を行うことができる環境整備、その学習成果により地域活動が充実や地域文化の継承・持続発展ができてい る。 ③家庭・地域における食育の推進 食育推進施策を展開し、家庭・地域を巻き込んだ食育の成果が地域に普及している。

2 課題の把握

現状課題	①全ての人に対する学習機会の提供・学習支援の充実 ・市民センター(※44)では、乳幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に、多様な学びに応えられる学習機会を提供する必要がある。 ・市民センター等と連携し、多様な学びの提供や学習成果を地域活動に活かすことができるよう学びの循環を図る必要がある。 ②図書館サービスの充実 ・市民(利用者)に図書館資料等による情報提供やお薦めの本の展示を随時行う必要がある。 ・大学連携講座として、生活、救急、健康等に関する講座を3大学と延べ9回実施した。 ③家庭・地域における食育の推進 食を取り巻く社会環境の変化や食に関する価値観・ライフスタイル等の多様化が進む中、学校給食を通して基本的な生活習慣の定着と望ましい食習慣や知識の習得を図り、子どもを含む全ての人が健全な食生活を実践することが必要である。
------	--

3 令和7年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	①・市民センターでは、個人の意識や関心のもとに、健康な暮らしや教養の充実、生きがいづくりに加え、社会的な課題への対応など生活の改善につながる事業を実施したほか、人としての成長や自己実現につなげられるよう、市民が主体的に参加し、学習できる機会と場を提供した。 ・市民センターまつりを開催し、日頃の生涯学習活動の成果の発表、参加者同士の交流などの機会を提供した。 ・生涯学習情報を市広報紙や毎週FMはつかいちで発信したり、市内公共施設へちらしや冊子の配布を行った。 ・大学連携講座として、生活、救急、健康等に関する講座を3大学と延べ9回実施した。 ・生涯学習ビジョンを策定するとともに、そのプロセスにおいて、生涯学習推進フォーラム及び職員研修会を開催し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に生涯学習を活用することについて、理解の深化及び意識共有を図るとともに、まちづくりに参画する意識や行動変容を促す機会を提供した。 ・平和をテーマとした学びとして、はつかいち平和の祭典実行委員会において、「はつかいち平和コンサート2025」の開催や折り鶴運動、戦争の語りDVD作成等を行った。 ②図書館を利用していない人にも関心を持ってもらえるよう様々な分野に関連した行事(例：戦後80年非核平和事業関係朗読会、現役高校生によるワコウド万博トークライブなど)を行った。また、保育園、小学校等での出前おはなし会(※49)、子育て支援センターでの出張おはなし会など、アウトリーチ事業を実施した。子どもの主体的な読書推進につながる事業として、小学生の図書館見学、キャリアスタートウィークでの中学生の受入、子どもボランティアによるおはなし会などを実施した。廿日市市図書館基本計画(※50)の基本理念である「心地よく過ごせる場所」作りに向けて、フロアカーベットの貼替えや案内表示を充実させるなどの館内改修を実施した。 ③・tutoruを活用し、保護者に向けた食育普及啓発として「ショクイクマガジン」を発行したほか、SNSやホームページなどで学校給食の取組を紹介した。 ・食育の拠点である大野学校給食センターにおいて、学校給食フェスタや施設見学会(給食試食会)や探検ツアー、親子試食会などの食育イベントを開催し、給食での取組を通じた食に関する情報発信を行った。
------	---

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	全市民センターが主催した事業数 ※カっこ内は単独の主催事業				
	目標値	200事業	200事業	200事業	200事業	200事業
	実績値	263事業(144事業)	380事業(203事業)	388事業(232事業)	436事業(258事業)	396事業(223事業)
	項目	市民センターのクラブの利用者数				
	目標値	116,000人	117,000人	118,000人	119,000人	120,000人
	実績値	99,513人	144,000人	159,159人	169,808人	168,799人
	項目	図書館を利用する市民の割合(まちづくり市民アンケート)				
	目標値	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
	実績値	28.7%	30.8%	31.5%	31.4%	29.2%
成果と課題	項目	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識調査)				
	目標値	小98.6% 中98.1%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績値	小95.4% 中92.2%	小96.1% 中93.7%	小95.6% 中93.0%	小94.3% 中91.4%	小95.1% 中93.3%

成果と課題	①市民センターでは、身近で目的を共有しやすいテーマの主催事業を企画したことで、約31,400人(令和6年度は約29,600人)がこれに参加しており、「集い」、「学び合」、「つながる」ことができる環境を提供できている。 市民センタークラブの利用者数は、昨年度に比べて微減であり、クラブ数も減少傾向にあることから、今後のクラブ活動の在り方について検討する必要がある。 ②未就学児から小学生対象の各種事業を継続実施し、乳児及び児童に対する読書啓発ができてい る。しかし、郷土資料のアーカイブ化について、収集方針、管理運営の方針が定まってい ない。また著作権の確認や関係所属との調整ができてい ない。 ③SNSを活用した情報発信や、イベントの開催により、児童生徒だけでなく、家庭や地域に向けた食育を推進し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発することができた。一方で、朝食の欠食については家庭による影響が大きい ため、家庭に対する効果的なアプローチの方法について検討する必要がある。
-------	--

評価	①各市民センターが主催した事業数は、目標値を大幅に上回っており、参加者数も前年度から増加していることから、学習機会を提供する役割を果たしている。 ②従来の取組に加え、館内改修や新しい取組を実施することで利用者の増加を試みたが、図書館を利用する市民の割合は、前年度から2.2%下がった。これは、大野図書館開館から数年が経過し、初期の目新しさが薄れてきた結果、減少してきたことによると考えられる。 ③朝食を毎日食べる児童生徒の割合は、小中学校ともに昨年度よりも増加し、今年度は県平均(小94.4%、中92.2%)をやや上回った。 クラブの利用者数も目標値を上回っており、市民センターとしては総合的に達成されているが、他の指標が目標値に達しなかったためB評価とする。	内部評価
		B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	①令和5年度から策定に取掛かった「市民センター基本方針」が、令和7年度(令和8年3月)に完成したため、令和8年度以降は方針に基づき、市民一人ひとりの興味・関心を大切にし、地域の課題に応じた学びの機会や、地域への愛着や価値観の広がりにつながるような機会を提供していく。 ②市民が必要とする資料、社会的な動向を知ることができる資料など、幅広い資料を継続して収集するとともに、中高生や図書館未利用者に魅力のある講座・企画展示等を行い図書館の新規利用者の増加に努める。またアーカイブ化について、収集方針や管理運営の方針、著作権の確認や関係所属との調整を行う。 ③・第4期廿日市市教育振興基本計画では、目標を「朝食を欠食する児童生徒の割合を減らす」に変更し、引き続き、朝食を欠食する原因について分析し、保護者に向けた効果的なアプローチの方法を検討・実施する。 ・引き続き、SNSやマスメディア、イベント等を活用し、学校給食を通じた食に関する情報発信を積極的に行い、家庭や地域に向けた食育普及啓発活動の充実を図る。
-------	---

学識経験者の意見	○目標値は達成していないが、図書館利用者増加に向けた日ごろの取組は高く評価でき、「朝食を毎日食べる児童・生徒の割合」も県平均を超えており十分に成果が出ているため、A評価とする。 ○シビックコア地区の整備に伴う図書館の改修・機能拡充により将来的に利用者数は増加するかもしれないが、それまでの期間で、本を読まない小・中学生へどのようなアプローチを行っていくか検討してほしい。	外部評価
評価	A : 達成されている B : おおむね達成されている C : 達成状況は低い	A

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施策の柱	5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

主な取組	(1) ふるさと学習の推進	担当課名	学校教育課・地域振興課
------	---------------	------	-------------

1 目的、意図

【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的 小・中学校の児童生徒、市民	・地域の方を招いて話を聞いたり、児童生徒が地域に出向いてインタビューしたり、体験活動を行ったりすることを通して、地域の課題に気づき、その課題を解決していこうとする態度と実践力を育てる。 ・ふるさとへの愛着と誇りが市民の中で広がり根付くよう、多彩な地域の資源を守る活動や郷土の歴史・文化、産業について学ぶ機会を充実させる。

2 課題の把握

現状課題	社会が激しく変化の中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを育む必要がある。コロナ禍以降、地域の行事に参加している児童生徒の割合が小・中学校ともに減少傾向にあり、ふるさとへの愛着と誇りがより広がり、根付くためには、ふるさとの魅力について発見したり、再認識したりできる体験的な活動や探究的な学習を充実させる必要がある。
------	---

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成 ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、学校が希望する支援テーマに適した講師を紹介し、訪問やオンラインでゲストティーチャーとして授業に参加した。 ・市内全校が「ふるさと学習実践報告書」を作成し、ロビー展示発表において取組の成果を発信した。 ②ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり ・市民センターにおいて、「ふるさと廿日市」の魅力を活用した学びや体験事業を実施した。 ・ロビー展などでふるさとへの愛着と誇りを育てる展示を実施した。 ・地域の歴史や伝統文化を学ぶ自主グループ活動を支援した。 ・地域の方に講師を依頼し、地域の歴史、文化について学ぶ機会の充実を図った。 ・廿日市市の特産品を使った料理教室を実施した。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
項目	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)				
目標値	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	100%
項目	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)				
目標値	小6 74.0% 中3 54.0%	小6 74.0% 中3 54.0%	小6 75.0% 中3 55.0%	小6 75.0% 中3 55.0%	小6 75.0% 中3 55.0%
実績値	小6 65.2% 中3 42.7%	小6 59.1% 中3 41.3%	小6 63.0% 中3 40.9%	小5 62.2% 中2 36.9% ※児童生徒学習意識等調査	小5 63.2% 中2 37.7% ※児童生徒学習意識等調査
項目	市民センターでの主催事業のうち、ふるさと廿日市をテーマとした事業のアンケート結果でふるさとに愛着を持つ人の割合				
目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
実績値	90.7%	90.7%	85.5%	90.8%	90.3%
成果と課題	①プロモーション戦略課やほかの観光協会等と連携し、1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら地域教材を活用した学習を進めることができた。各校において、地域の文化や特色を知り、地域の課題を見だし、課題解決に向けて児童生徒が主体的に活動する取組ができた。令和6年度より、成果指標である全国学力・学習状況調査の質問項目が削除されたため、昨年度同様、児童生徒学習等意識調査(小5・中2)の「地域や子供会などの行事に参加している」という質問項目を実績値とした。地域行事に参加している児童・生徒の割合は、小学校では、県平均(56.7%)を大幅に上回っているが、中学校では、県平均(40.0%)を下回っている。 ②市民センターでは地域の愛着につながる事業(歴史講座・史跡めぐり・地元交流ウォーキング・各種体験講座など)を実施しており、市民が地域の魅力を再発見し、ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境をつくることができている。今後も地域への愛着を醸成する事業を継続していくが、市民の地域活動への関わりを促進できるようなものにする必要がある。				
評価	①全ての学校で地域教材を活用した授業を実施することで、地域の良さや課題に気づき、解決に向けて主体的に取り組む児童生徒の姿が見られた。しかし、地域行事参加の割合については、小学校では、県平均を上回ったものの、中学校では下回ったため、B評価とする。 ②市民センターでの主催事業のうち、「地域への愛着」をテーマとした事業の参加者にアンケートをとった結果、地域に愛着を持つ人の割合が、目標値を上回っているが、地域の行事に参加している市民の割合と地域の事業に参画している市民の割合が目標値を下回っており、「地域への愛着」をテーマとした事業が広く市民の地域づくり活動への参画にまで及んでいない状況があると思われる。市民センターとしては、B評価とする。				内部評価 B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①地域の行事と関連のある素材を活用した学習に積極的に取り組み、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図るとともに、プロモーション戦略課やほかの観光協会等と連携を図りながら、より効果的な探究活動を進めるため、学校のニーズに合わせた支援(出前授業)を行う。また、メディア(「廿学(はつがく)ラジオ」(FMはつかいち 76.1MHz))を通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供する。 「第4期廿日市市教育振興基本計画(R8～R12)」における指標の目標値や、「廿日市市コミュニティ・スクールのすすめ」における各学年毎の児童生徒と地域の関わり方を意識した取組となるよう、学校へ周知する。 学校運営協議会における熟議に児童生徒を参加させる等、児童生徒が、地域の課題に気づき、その課題を解決していこうとする態度と実践力を育成する。 各学校の取組を把握し、行政を含めた地域資源や人材の活用を推進する。 各学校が作成した「ふるさと学習実践報告書」を市民ホールに展示するとともに、市HPに掲載し、広く市民へ発信する。 ②令和7年度に策定した「廿日市市市民センター基本方針」に基づき、令和8年度以降も、市民の地域への愛着が育まれるよう、地域の魅力を学び、体験する機会をつくっていく。
-------	---

学識経験者の意見	外部評価 A
----------	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【P l a n (計画)】

基本目標	3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施策の柱	5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

主な取組	(2) 文化財の保存・継承	担当課名	文化財課・宮島企画調整課・宮島の歴史編さん室
------	---------------	------	------------------------

1 目的、意図		
目的	【対象】誰の(何の)ために 市民及び不特定多数の関心のある人々や次世代の人々	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・受け継がれてきた貴重な文化財を守り、次世代に継承する。 ・文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提供されている。

2 課題の把握	・市内に所在する文化財の保存・継承に対する支援が必要である。 ・各地域の歴史民俗資料館等は、収蔵品等を展示・保存・活用するための場所が十分ではなく、施設も老朽化しており、整備の検討が必要である。 ・宮島地域の歴史的町並みを保存するために、町並み保存に対する市民意識の醸成が必要である。					
---------	--	--	--	--	--	--

3 令和7年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	令和5年12月に文化庁長官認定を受けた「廿日市市文化財保存活用地域計画(注51)」に位置づける次の事業に取り組んだ。 ①文化財や民俗芸能の保存・継承 ・厳島神社等の保存修理や防災設備維持管理、神楽等の伝統芸能継承のため、補助金を交付した。伝統芸能団体の地域、団体間連携を促した。 ・「廿日市市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の文化財把握を進め、宮島細工の製作用具及び製品890点が、新たに国の登録有形民俗文化財に登録された。 ・宮島の普遍的な価値を守り、後世に継承していくため、「宮島の歴史」編さんに向けた体制づくりを行った。 ②歴史民俗資料館の整備及び活用促進 ・吉和歴史民俗資料館の展示を随時更新し「旧石器時代の石器生産遺跡である冠遺跡群」の紹介及び展示を行った。また、奈良文化財研究所による冠遺跡の発掘調査の支援等、遺跡の価値を高める活動を推進し、冠遺跡群現地見学会、発掘調査報告会を実施した。 ・市役所内にミニ博物館を設置し、テーマに合わせた定期的な展示替えを行った。 ・宮島歴史民俗資料館では、年間を通じた企画展の開催や宮島の東町のなりたちに関する講演会を実施するなど、宮島地域の歴史、文化などの研究成果を発信した。 ・宮島歴史民俗資料館と宮島伝統産業会館の機能複合化を見据え、引き続き「(仮称)宮島ミュージアム」としての移転整備に向けた準備を行った。 ③宮島地域の歴史的町並みの保存 ・宮島地域の歴史的町並みを保存・復原・継承するため、伝統的建造物群保存地区に関する広報紙である「まちなみ通信」による周知や、伝建地区内における建築物等の所有者などに対して管理、修理、修景又は復旧にかかる経費の一部を補助する事業を実施した。 ・伝建地区の防災計画を推進するため、チラシ配布、アンケート及び住民説明等を実施し、住宅用火災警報器の設置状況の把握、設置の促進及び火災に対する意識醸成を図った。 ・伝建地区に関わる地元関係団体を中心に視察や研修会等を行い、認知度向上や意識醸成、伝統技術の啓発に取り組んだ。 ・伝統的建造物である「旧若狭家」を公開施設とするため、令和7年度は、内部と外部共に文化財的調査を行い、有識者による復原調査及び復原設計と運用方針の議論を行った。また、地域住民や伝建地区の関連団体を対象に見学会を4回実施し、伝統的建造物保存や活用の意識醸成を図った。					
------	--	--	--	--	--	--

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数(文化財課調べ)				
	目標値	181人	185人	190人	195人	200人
	実績値	158人	179人	182人	187人	182人
	項目	歴史民俗資料館等の年間入館数				
	目標値	7,500人	10,000人	14,000人	16,000人	18,000人
	実績値	8,089人	15,002人	22,299人	27,088人	30,909人
	項目	伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業の件数(建築物累計)				
	目標値	9件	13件	17件	21件	25件
	実績値	10件	10件	16件	18件	21件

成果と課題	①文化財の分野に限らず、中山間地域においては人口減少や少子高齢化が課題となっているが、主にそれらの地域において伝統芸能を継承する団体に対する補助金を継続的に交付したほか、公演機会の増大や団員獲得の自助努力を促し、市として様々な助成メニューの情報提供や相談に乗るなど連携を強化(官公庁以外の財団等による助成事業の情報提供)した。その結果、河津原神楽団から民間補助金の応募があった他、伊勢神社神楽団が令和8年の中国四国ブロック民俗芸能大会に広島県の代表として出演することが決まった。宮島地域では、未指定文化財の調査を進めた結果、宮島細工の製作用具及び製品が、新たに国の登録有形民俗文化財に登録された。また、「宮島の歴史」を編さんするため、令和7年度からの新組織として、「宮島の歴史編さん準備室」を設置し、本格的な編さんに向けた体制づくりを進めることができた。一方、継続的に調査研究、執筆などを担う学識経験者や協力者の確保が課題として挙げられる。 ②吉和歴史民俗資料館では、収蔵庫の整理を行うとともに、冠遺跡群の遺物を収蔵するため倉庫の改修を行った。また、市役所2階にミニ博物館を開設し、実物資料やパネル展示を通じて冠遺跡群や宮島細工等の発信を行い文化財の認知度向上に寄与できた。また、宮島歴史民俗資料館では企画展や講演会を通年で実施した。「(仮称)宮島ミュージアム」の移転整備については、事業手法の絞り込みなどの見直しを行った実施方針改訂版を公表し、再度民間事業者との対話を実施することで、合意形成を進めることができた。 ③伝統的建造物群保存地区内における建築物等の修理にかかる経費の一部を補助する事業を令和7年度に3件(1件は、R8へ繰越)実施したこと、地域住民を対象に防災に関する説明会や技術者を対象とした研修会などを開催したことなどにより、少しずつ町並み保存に関する意識醸成と体制づくりが進み始めた。					
-------	--	--	--	--	--	--

評価	①中山間地域の人口減少は顕著だが、各団体の活動はコロナ禍前の状況に戻つつある。活動者数は団体により差はあるものの全体では微減となり目標値を達成することができなかった。 ②歴史民俗資料館の入館者数について、吉和歴史民俗資料館では展示リニューアルにより前年度比1.3倍以上の入館があったほか、全体の9割超を占める宮島歴史民俗資料館における企画展の通年開催、宮島の魅力の情報発信などの取り組みを行った結果、多くの市民、観光客の誘客につながり、目標数値を達成した。 ③伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業については、所有者の資金調達や修理・修景計画の作成が進まなかったことから目標値を達成できなかった。一方で講演会や研修会等を開催したことにより、歴史的町並み保存に関する意識醸成と技術伝承のための体制づくりは進みつつある。 総合的におおむね達成されているため、B評価とする。					内部評価
						B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	①「廿日市市文化財保存活用地域計画」では、地域の文化財を把握しながら、所有者及び伝承団体と連携を取り、実態に則した対応策を検討することとしており、冠遺跡群出土石器や宮島細工をはじめとし、妹背の滝など未指定文化財についても、広島県教育委員会や文化庁の助言を得ながら、文化財の価値付けを進める。また、「宮島の歴史」編さんのため、学識経験者等専門家の協力を得ながら、刊行計画に沿って、資料館収蔵資料の目録作成などの作業を進める。その他、引き続き民俗芸能団体からの民間補助金の応募の支援を行う他、積極的に公演機会の増大に努め、埋蔵文化財(冠遺跡群、向原石墓)については説明板の設置や映像制作、美術ギャラリーでの展示など、公開活用や広報周知を進める。 ②宮島歴史民俗資料館においては、引き続き魅力ある企画展示等を実施するとともに、P F I 方式での複合施設の移転整備に向け、必要な予算の債務負担行為設定や公募の手続きを進める。吉和歴史民俗資料館においては冠遺跡発掘調査の検証、さらなる研究成果の発表に応じて、適宜展示内容をリニューアルする。 ③伝建地区の修理・修景の意識醸成のため、修理・修景事業を実施した建築物等を広報紙等により周知するとともに、伝統的技術の技術継承に取り組む任意団体等への活動支援を通じて所有者等の意識醸成と普及活動を実施する。また、公開施設整備は令和10年度末の供用開始を予定しており、令和8年度は、建物の実施設計と地域住民と活用内容などについて協議を行う予定である。					
-------	--	--	--	--	--	--

学識経験者の意見	○冠遺跡群等に関する取組を積極的に実施し、市民だけでなく県外からも高い関心を得ており、とても評価できる。 ○目標値を達成していない指標もあるが、歴史民俗資料館等の入館者数が目標値を大幅に超えており、着実に取り組んでいる成果が出ているため、A評価とする。					外部評価
						A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6 学校教育環境の充実

主な取組	(1) 安全な教育環境の確保	担当課名	教育総務課・生涯学習課
------	----------------	------	-------------

1 目的、意図	【対象】誰の(何の)ために 【令和7年度までに目指す姿・意図】		
目的	児童生徒	・安全安心かつ快適な学校生活が送れるよう、学校施設の改善・充実を図る。 ・安全に通学できるよう学校、PTA、道路管理者、警察等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を行う。	

2 課題の把握	・学校施設の老朽化対策、生活環境の変化に伴う学校環境の改善・充実、バリアフリー化の推進をする必要がある。 ・登下校時における安全確保をする必要がある。 ・学校からの改善要望に基づき、合同点検の実施等により地域の同意を得て必要なハード及びソフト対策を実施する必要がある。		
---------	--	--	--

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】	①学校施設の整備 ・老朽化対策として、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、佐方小学校管理特別教室棟及び屋内運動場の長寿命化改修工事(3か年工事の3年目)を実施した。大野東小学校及び宮島小中一貫校において、屋根、外壁等改修工事を実施し、平良小学校、四季が丘中学校において屋上防水工事を実施した。また、平良小学校、原小学校、野坂中学校において外壁等改修実施設計業務を実施し、宮園小学校、四季が丘小学校において屋上防水等工事実施設計業務に着手した。 - また、児童数の増加に対応するため、大野東小学校に仮設校舎を設置した。 ・バリアフリー対策として「学校施設バリアフリー整備計画」に基づき、宮園小学校及び四季が丘小学校エレベーター改修工事を実施し、また、阿品台西小学校及び野坂中学校においてエレベーター改修工事实施設計業務に着手した。 ・近年の件費、建築資材の高騰などにより、事業にかかる費用が増大し、今後、当初の長寿命化計画どおりの進捗が困難と予想されるため、学校施設の状況把握や現状の課題を分析し、改修等の整備水準や施設保全に向けた優先順位を再検討し、長寿命化計画の見直しを行った。 ・防犯機能の強化として、現在設置している防犯カメラ等の再点検や、侵入対策として門扉を設置するなど、防犯機能の強化を図った。 ②学校安全の推進 ・児童生徒の登下校時の安全対策を総合的・積極的に推進するため、廿日市市通学路安全推進プログラムに基づき次のとおり取組を行った。 ・通学路整備部会の開催：8月18日(月)に開催し、市関係課により危険箇所の把握と対策を検討した。 ・第1回廿日市市通学路安全推進会議：10月1日(水)に開催し、関係機関でこれまでの対策状況の経過報告、今年度学校から要望があった危険箇所の確認、合同点検箇所の選定を行った。 ・合同点検：11月6日(木)、7日(金)に2校2か所で行った ・第2回廿日市市通学路安全推進会議：3月18日(水)に開催し、今年度完了した対策箇所の確認、対策効果の把握を行った。 ・市ホームページでの公表：廿日市市通学路安全推進会議で確認した対策状況を市ホームページで公表した。		
取組内容			

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	小・中学校大規模改修(長寿命化)実施率				
	目標値	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%
	実績値	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%
	項目	小・中学校特別教室空調設備設置率				
	目標値	33.2%	64.0%	64.0%	64.0%	64.0%
	実績値	33.2%	66.2%	66.2%	66.2%	66.2%
	項目	合同点検箇所数				
	目標値	年1箇所以上	年1箇所以上	年1箇所以上	年1箇所以上	年1箇所以上
	実績値	5箇所	6箇所	3箇所	3箇所	2箇所

成果と課題	①予定していた設計業務及び工事は予定通り完了した。引き続き、学校施設の劣化状況や教育内容・方法への適応状況を把握し、老朽化対策の推進及び学校施設環境の改善・充実及びバリアフリー化の推進に取り組んでいく必要があるが、近年、資材高騰や人件費の上昇などによって事業費が増加しているため、今後、当初の長寿命化計画とおりの進捗が困難となることが予測される。 ②関係機関との調整を行うとともに、学校へ順次巻付看板(20枚)や足型マーク(33枚)の配布することを決定し、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全対策を講じた。				
評価	①予定通り進捗している。 ②合同点検の実施や、学校や道路管理者・交通管理者との調整により、根本的な対策が困難な場所においても、できることから対策を進めている。 指標も達成されているため、A評価とする。				内部評価
					A

5 見直し・改善 【Action(改善)】					
今後の対応	①児童・生徒が安全に安心して学校生活が送れるよう、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、優先順位を決め、施設の老朽化対策を進めていく。 ②歩道整備や信号機設置などハード整備での対策が困難な箇所や対応に時間がかかる箇所については、引き続き路面表示など短期間でできる対応や安全教育・見守り強化などソフト面での対策を関係機関や地域と連携して実施していく。				

学識経験者の意見	○指標の目標値が達成されており、進捗状況も順調であるため、A評価とする。 ○学校施設や通学路について、学校だけでなく地域の意見を聞くような場があればよい。 ○「部外者の学校への侵入を防ぐ」=「子どもたちの命を守る」ことなので、防犯カメラや門扉の設置は優先的に対応すべきである。				外部評価
					A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6 学校教育環境の充実

主な取組	(2) 教育体制の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和7年度までに目指す姿・意図】 義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導や生徒指導を行うための研究と実践を行うとともに、教職員の連携や児童生徒の交流を深めることによって、学力の向上を図り、社会性・人間性豊かな児童生徒を育成する。
----	-----------------------------	---

2 課題の把握

現状課題	「児童生徒の理解が深まった」「学力向上において効果があった」「問題行動が減少した」等、一定程度の成果が得られたが、「不登校児童生徒の割合が減少しない」「全教職員で授業づくり等に関する共通認識がもてていない」等という課題は依然として残っている。義務教育9年間で目指す児童生徒像を明確にし、そのために必要な「資質・能力」を明らかにして、主体的・対話的で深い学びを実現するための学びをつなぐ授業づくりに関する認識を図る必要がある。また、校務の効率化を実現するための、ICT機器の活用方法について各校へ普及する必要がある。
------	---

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	・全教職員が、小中9年間で連続した期間と捉え、児童生徒を育てるという共通意識を持ち、目指す具体的な子ども像(15歳の生徒の姿)を共有しながら、年度初めに小中合同での研修や授業参観、乗り入れ授業等、系統的・連続的な教育活動を推進した。また、各校における校内研修会等への相互参加を全ての中学校区内で行った。 ・各学校は「①『主体的な学び』の実現に向けた学習指導と日常の中での『つなプロ』に向けた生徒指導の2本柱で取り組むこと」「②小学校と中学校の教員が、互いに連携・協力し、学習指導や生徒指導の工夫・改善に取り組むこと」「③子どもの学びや教員の取組を小・中学校間でつなげること」「④思うような成果が上らない取組については、改善すること」の4点を重点取組として掲げ、各中学校区の強みや弱みを再整理するなどして、小中一貫教育に取り組んだ。 ・中学校区において、児童生徒の実態を共有しながら、特色を生かした児童生徒の取組(児童会生徒会執行部連携、縦割り掃除、あいさつ運動、学校説明会、成果物の作成等)を推進した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%
成果と課題	項目	小中合同研修会を実施している学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%
	小中合同研修会や合同公開研究会の開催、各部会での協議会、各校における校内研修会への相互参加など、各中学校区において工夫しながら取り組むことができている。また、市の予算を有効に活用し、学識経験者等専門的な立場からの指導助言を受けるなどして、研修会等の内容の充実させ、教職員の意識の共通化及び指導力の向上につなげることができた。					
評価	全ての学校で小中9年間で目指す子どもの姿を設定して取り組みを進め、小中合同研修会等を実施しながら学校教育活動の充実を図ることができているため、A評価とする。					内部評価
						A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	「魅力のある集団づくり」と「満足感のある授業づくり」の一体的な推進による「子どもが主役の授業」の実現を目指し、それぞれの学校の実態を踏まえた上で、各中学校区が目指す具体的な子ども・集団の姿を設定し、その達成に向けた具体的な手立てを共有し取り組むことができるよう、年間計画を作成させる。
-------	--

学識経験者の意見	○指標の目標値を達成しており、取組が評価できるため、A評価とする。 ○廿日市市内でも地域ごとに文化や価値観が異なることもあるので、合同研修会により各地域への理解を深めることが重要である。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6 学校教育環境の充実

主な取組	(3) 学校給食施設の充実	担当課名	学校教育課・教育総務課
------	---------------	------	-------------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和7年度までに目指す姿・意図】 学校給食施設の老朽化等の課題を解消し、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、施設の計画的な維持管理を行う。
----	-----------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	学校給食施設の計画的な維持管理を行い、衛生管理基準に基づいた環境を整備する必要がある。
------	---

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	・主要厨房機器については保守点検を実施したほか、廿日市学校給食センターの冷凍庫、蓄冷材凍結庫、食器・食缶コンテナの更新、友和小学校の冷蔵庫の更新、佐伯中学校のエアシャワー、ガス回転釜、パススルー冷蔵庫、グリスフィルター、電気テーブルレンジ、包丁まな板殺菌庫、高速度ミキサーの更新、宮島学校給食センターのガス回転釜の更新等を行った。 ・施設・設備修繕については、廿日市学校給食センターの空調設備工事、友和小学校の排水溝蓋取付、佐伯中学校の給湯温水ヒーター修繕、佐伯地域調理場の水栓改修、宮島学校給食センターの屋根及び外壁改修工事、給水給湯移設を行ったほか、公共施設の包括管理業務委託による不具合箇所の修繕を適宜実施した。 ・廿日市学校給食センターでは、安定的な管理運営を効率的かつ継続的に行うための包括管理運営業務委託に向けて、予算化とそれに向けてのサウンディング等の準備を行った。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	食物アレルギー対応食を調理する専用調理室又は専用スペースを設置している学校給食センター数				
	目標値	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設
	実績値	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設
	項目	施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入、食中毒の発生件数				
成果と課題	目標値	0件	0件	0件	0件	0件
	実績値	0件	0件	0件	0件	0件
	・日々の点検や計画的な維持管理を行い、施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入や食中毒の発生を防ぐことができた。 ・経年による施設や設備の不具合が懸念される中で、引き続き、安全安心な学校給食を安定的に提供するため、温暖化や児童生徒数の変化、調理従事者の人手不足などの環境の変化を踏まえて、個別施設計画(長寿命化計画)の見直しや給食施設の今後の方針について、関係課で協議・検討する必要がある。					
評価	主要厨房機器の保守点検及び更新を計画的に実施し、指標も達成されているため、A評価とする。					内部評価
						A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	・引き続き、廿日市市学校給食施設整備基本構想及び個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、関係者が連携して、学校給食施設の総合的かつ計画的な管理を行う。 ・廿日市学校給食センターでは、令和9年3月の包括管理運営業務委託契約締結に向けてプロポーザルを実施する。 ・宮島学校給食センターでは、次年度の改修工事に向けて、実施設計を行う。
-------	---

学識経験者の意見	○計画どおり指標の目標値を達成しているため、A評価とする。 ○ヒヤリハットが発生しないような働きやすい環境づくりに向けて、引き続き努力してほしい。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 8 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	7	世界にはばたく人材の育成

主な取組	(1) 人生を豊かにする文化芸術活動の推進	担当課名	生涯学習課
------	-----------------------	------	-------

1	目的・意図	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
目的	市民	はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、市民が文化芸術に親しむ機会を創出し、市民主体による文化活動が広がっている。	

2	課題の把握	現状課題 ・幅広い市民を対象とした文化芸術活動を推進するため、文化芸術団体への適切な指導・助言を行う必要がある。 ・文化施設の老朽化に伴い計画的な改修を行っていく必要がある。	
---	-------	---	--

3 令和7年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①文化芸術活動の充実 ・市民の育成及び市内を拠点に演奏活動を行うことを目的に発足した室内合奏団SA・KU・RA、ジュニア弦楽合奏団NO・ZO・MIによる演奏会や、平和コンサートの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援した。 ・廿日市市美展の開催：作品数161点、来場者数1,585人 ・子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。		
	事業	内容	参加者数
	さくらびあ学校訪問コンサート (ほほえみコンサート)	希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。	17校 1,922人
	スクールギャラリー	希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。	9校
	移動文化教室	毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和7年度は阿品台東小、四季中で実施した。	2校 516人
	こころの劇場	市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和7年度は「王子と少年」を鑑賞した。	16校 1,029人
②文化施設の整備と利用の促進 ・はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ、はつかいち美術ギャラリー及びさいき文化ホールの点検、改修を計画的に行い、安全快適に施設が利用できる環境を整備した。また、はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあにおいて、施設の計画的な改修に向けて現況調査を行い、改修に関する工事手法の検討を行った。 ・はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ：はつかいち文化ホール特定天井等改修工事基本設計業務、ピアノ庫除湿機取替等業務 ・はつかいち美術ギャラリー：空気調和設備オーバーホール等業務			

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踊、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合 ※まちづくり市民アンケート				
	目標値	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%
	実績値	49.4%	50.5%	52.3%	50.7%	52.8%
	項目	文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)				
	目標値	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
成果と課題	実績値	71,682人	120,654人	123,886人	128,264人	139,310人
	項目	美術ギャラリーの来場者数				
	目標値	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人
	実績値	21,884人	32,140人	24,650人	38,253人	36,561人
	児童を招待した公演や学校へのアウトリーチ事業を実施することができた。今後も、子どもの体験機会の減少や体験格差を解消するために、文化施設以外での出前講座の実施など文化芸術に関する体験機会を充実する必要がある。はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、文化芸術の振興に関する事業を実施することができた。 文化ホールでは、来場者はここ数年微増しているが、新型コロナ前の実績まで回復していない。室内合奏団SA・KU・RA及びジュニア弦楽合奏団NO・ZO・MIによる演奏会や平和コンサート、ハワイアンフェスティバルの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援した。 美術ギャラリーでは、ブティ・ギャラリーやウォールギャラリー、逸品ギャラリーといった地元作家の作品展示などを通じ、市民の文化芸術活動を支援した。 文化ホールの入場者数は、コロナの影響に加え、人口減少、個人の趣味の多様化、芸術文化に関するあらゆるコンテンツがインターネット上で手軽に観賞できるようになるなど、今後集客が一層困難になることが予想される。一方で、日ごろから芸術文化に触れている人は増えており、今後、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化等に合わせた鑑賞の機会を提供することが課題である。					
	前年度と比較して、文化ホール来場者数は増加、美術ギャラリーは減少であったが、いずれも目標値に達しなかったため、B評価とする。 ※(注)まちづくり市民アンケート：配布数3000票 有効回収票1389票 有効回収率46.3%、本指標を含む保健・医療、生活環境、教育・文化、行政サービス等に関する実態等45項目を調査					
評価						内部評価
						B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①令和8～9年度で策定する「廿日市市文化芸術推進計画」において、市の文化振興施策の方向性を明らかにし、はつかいち文化ホール及び美術ギャラリーの指定管理者である廿日市市芸術文化振興事業団の役割を整理することで、より効率的・効果的な文化芸術活動を推進していく。 ②当該計画で文化芸術の活動の拠点のあり方を整理し、文化ホールの改修手法等を検討する。
-------	---

学識経験者の意見	○文化ホールや美術ギャラリーの来場者数の増加に向けて、既存のSNS運用を含めた周知方法を見直し、新たな取組を行う必要があるのではないか。 ○目標値を達成していない指標もあるが、「日ごろから文化芸術活動に親しむ人の割合」が微増ではあるものの、50%を超える高い数値を維持していることは大いに評価できるため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

【施策別評価指標一覧】

施策の柱	主な取組	指標	R7目標値	R7実績値	内部評価	外部評価
社会のニーズに応じた教育の推進	1 確かな学力を育む教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小85.0% 中85.0%	小85.6% 中81.0%	B	A
		話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小83.0% 中83.0%	小91.7% 中84.2%		
	2 健やかな体の育成	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小100% 中100%	小95.1% 中93.3%	B	B
		運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合(児童生徒の体力・運動能力調査)	小50.0% 中70.0%	小45.6% 中67.8%		
	3 ICTを活用した教育の推進	児童生徒用タブレット/パソコンの整備	小100% 中100%	小100% 中100%	B	B
		ICTを活用した授業を実施している教師の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査) ※ICTの活用に関する、複数の観点による調査項目の平均値	小100% 中100%	小88.4% 中80.9%		
		Google Classroomを活用した授業を行う教員の割合(市独自のアンケート調査) ※市で活用推進しているオンラインシステムの活用率	100%	88.6%		
	4 国際教育の充実	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小85.0% 中60.0%	-	B	A
		基津市との国際交流活動(オンラインを含む)の実施回数	3回	3回		
	5 自然体験学習の推進	実際にものを使ったり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童の割合(市教委算出)	小80.0%	小94.1%	A	A
	6 教職員の指導力向上	プロGRESS研修の実施回数	25回	25回	B	A
		ICT指導員・ICT支援員の配置人数	7人	5人		
		時間外勤務が月平均45時間を超える教職員の割合(在校等時間記録)	小0% 中0%	小21.9% 中40.6%		
子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進	1 心の教育の充実	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小85.0% 中85.0%	小90.7% 中91.0%	B	B
		地域や社会をよくするために何をするべきかを考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小65.0% 中50.0%	小84.9% 中77.7%		
		1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小2.0% 中8.0%	小14.4% 中23.4%		
	2 子どもが安心して通える学校づくりの推進	「重大事態」に該当すると認められる件数	小0件 中0件	小1件 中3件	C	B
		自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(広島県児童生徒学習意識等調査)	小75.0% 中75.0%	小80.7% 中80.8%		
		不登校児童・生徒の割合(学校教育課調べ)	小0.55% 中3.73%	小2.83% 中8.15%		
		不登校児童生徒のうち、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合	25.0%	21.7%		
	3 子育てサポート体制の充実	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率	小100% 中100%	小100% 中100%	A	A
		市主催の研修における特別支援教育アドバイザーによる講話・指導・助言等の回数(年間5回)	5回	27回		
	4 児童生徒の自主的な活動の推進	学級や学校、地域をよくするために何をするべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者)	100%	100%	A	A
	5 文化を通じた青少年の健全育成	ほほえみコンサートの実施校数	17校	17校	B	B
		スクールギャラリーの実施校数	17校	9校		

地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり	1	地域とともにある学校づくり	地域学校協働活動推進員の研修会等の回数	3回	3回	B	A
			コミュニティ・スクールの導入校数	27校	27校		
			放課後子ども教室の実施学校	17校	9校		
	2	家庭・地域との連携による青少年の健全育成	「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度	3.10ポイント	3.06ポイント	B	A
			『『親の力』をまなびあう学習プログラム』を活用した講座の実施回数	2回/年	3回/年		
人づくりとまちづくり活動の推進	1	協働による持続可能なまちづくりの推進	全主催事業における地域課題解決事業の割合	全主催事業の1/3程度	45.2%	B	B
			地域の行事に参加している市民の割合(まちづくり市民アンケート)	57.1%	38.9%		
			地域の事業に参画している市民の割合(まちづくり市民アンケート)	29.5%	20.8%		
			市民センターが利用しやすいと思う市民の割合(まちづくり市民アンケート)	50.0%	47.6%		
			市民センターリニューアル工事の件数(施設数)	計画件数	1件		
	2	生涯にわたる学びの推進	全市民センターが主催した事業数 ※カッコ内は単独の主催事業	200事業	396事業 (223事業)	B	A
			市民センターのクラブの利用者数	120,000人	168,799人		
			図書館を利用する市民の割合(まちづくり市民アンケート)	40.0%	29.2%		
			朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識調査)	小100% 中100%	小95.1% 中93.3%		
魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	1	ふるさと学習の推進	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)	100%	100%	B	A
			今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小6 75.0% 中3 55.0%	小5 63.2% 中2 37.7%		
			市民センターでの主催事業のうち、ふるさと廿日市をテーマとした事業のアンケート結果でふるさとに愛着を持つ人の割合	80.0%	90.4%		
	2	文化財の保存・継承	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数(文化財課調べ)	200人	182人	B	A
			歴史民俗資料館等の年間入館数	18,000人	30,909人		
学校教育環境の充実	1	安全な教育環境の確保	小・中学校大規模改修(長寿命化)実施率	41.6%	41.6%	A	A
			小・中学校特別教室空調設備設置率	64.0%	66.2%		
			合同点検箇所数	年1箇所以上	2箇所		
	2	教育体制の充実	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)	100%	100%	A	A
			小中合同研修会を実施している学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)	100%	100%		
	3	学校給食施設の充実	食物アレルギー対応食を調理する専用調理室又は専用スペースを設置している学校給食センター数	3施設	3施設	A	A
施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入、食中毒の発生件数			0件	0件			
世界にはばたく人材の育成	1	人生を豊かにする文化芸術活動の推進	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合(まちづくり市民アンケート)	48.0%	52.8%	B	A
			文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	180,000人	139,310人		
			美術ギャラリーの来場者数	40,000人	36,561人		

評価 A: 達成されている B: おおむね達成されている C: 達成状況は低い

内部評価 A: 6、B: 14、C: 1

外部評価 A: 15、B: 6、C: 0

用語解説（本文中に（注）印をつけた用語の解説）

1 PDCAサイクル

PLAN（企画立案）、DO（実施）、CHECK（点検・評価）、ACTION（改善）を順次行い、次のPDCAサイクルにつなげ、継続的な改善をしていく方法

2 学校規模適正化

教科等の知識・技能の習得だけでなく、集団生活を通じて一人ひとりの資質・能力を伸ばしていくために、一定規模の児童生徒集団を確保し、子ども達にとって望ましい教育環境を整えること。

3 伝統的建造物群保存地区

文化財保護法により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを「伝統的建造物群」として文化財に定義され、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区

※ 重要伝統的建造物群保存地区

我が国にとって特に価値の高い伝統的建造物群保存地区を国が選定したもの。選定されると、市が行う伝統的建造物群保存事業に対して国が支援するとともに、税制優遇の措置も行われる。

4 命の大切さについて考える日

平成25年の本市中学生による自死の事案を受け、いじめを許さない風土づくりや自他の命を大切にするために、一人ひとりが何をすべきかを考える取組。毎年5月8日に全小・中学校で実施している。

5 小規模特認校制度

「学校選択制」の一形態である「特認校制」を導入した小規模校をいう。特認校制を導入した学校は、通学区域に関係無く市内のどこからでも入学が可能となる。

6 全国学力・学習状況調査

文部科学省が、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している調査。国語や算数・数学等の学力調査と、生活習慣や学習環境に関する学習状況調査で構成されている。学力調査は、実生活に不可欠な知識・技能と、それらを活用して課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を問う内容となっている。

また、近年は教育環境の進展に伴い、CBT（児童生徒が活用するICT端末を用いたオンライン方式）化が段階的に進められている。

7 **教育支援委員会**

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の適正な就学及び教育的措置について助言を行うことにより、教育相談体制の整備及び教育的支援に寄与することを目的とした会

8 **総合教育会議**

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年（2015）4月から、各都道府県・市町村に設置された、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場

9 **I C T支援員**

学校現場におけるI C T機器等を活用した教育及び校務の情報化を円滑に進めるため、日々の授業や校務の現場において、実務的なサポートや環境整備等の支援業務を行う。

※ **I C T**

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）等の情報コミュニケーション技術の総称

10 **自由進度学習（単元内自由進度学習）**

児童生徒の「自ら学びに向かう力」を育成するため、学習計画表に基づき、児童生徒が自分の判断で、自分の学びたいところから、自分のペースで学びを進めていく学習形態

11 **広島県児童生徒学習意識等調査**

児童生徒の生活や学習に関する意識や実態及び各学校における教科指導等の実態を把握し各学校が全県的な結果と比較・分析することを通して、自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図ることを目的として広島県教育委員会が実施する調査

12 **学びの変革**

「何を知っているか」を重視する学力観、知識の習得重視の受動的な知識伝達型の授業観から、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視する学力観、資質・能力の育成重視の能動的な活用・協働・創造型の授業観への転換を目指す、広島県教育委員会の重点施策

13 **ふるさと学習**

児童生徒が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを持てるように、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや郷土を素材とした体験的な活動を通して、課題を自ら見だし、協働して探究する学習

14 ICT指導員

ICT機器等を活用した教育及び校務の情報化を推進するため、日々の授業や校務の現場において、実務的なサポートや環境整備等の支援業務を行うとともに、施策や授業活用等に関する企画・提案、教員やICT支援員への指導・助言業務を行う。

15 ICTできるんだもん講座

各学校にICT指導員を派遣し、Google Workspaceの基本的な活用スキルの向上等を支援するための教員対象の講座

16 食育

全ての年齢層を対象に、様々な経験を通じて「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

17 学校給食フェスタ

学校給食を通して、市民全体の健康につながる食育情報を発信するイベント

18 tetoru

学校によるお知らせの配信や保護者による欠席・遅刻連絡などをオンラインで行う、市内の全小・中学校に導入している連絡アプリ

19 Google Workspace

情報共有や管理を行う際に、それらを効率よく進めるためのグループウェアツールであり、廿日市市立小・中学校の児童生徒及び教職員がタブレット端末を使うときに活用する。

20 市教委かわらばん

学校教育に関わる様々な情報を教職員一人ひとりと共有するため、「市教委かわらばん」としてLINE配信を行っている。

21 ICT活用教育推進リーダー

学校におけるICT機器の活用を推進する担当教員

22 学びのアンケート

児童生徒に対しては、日常的なタブレット活用による「主体的・対話的で深い学び」に向けた学びの実態の把握と分析を行うため、教職員に対しては、日常的なICT活用による授業改善に向けて、これまでの実践状況を振り返り、今後の取組に生かしていくために、アンケートフォームによる「学びのアンケート」を年間2回実施している。

23 デジタル・シティズンシップ教育

優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育で、社会にスマートフォンやタブレットなどのデジタル端末が急速に普及するのに合わせて、世界中で取組が始まっている。

24 Google Classroom

Google が学校向けに開発した無料のWeb サービスで、課題の作成、配布、採点をペーパーレス化簡素化することを目的としており、教師と生徒の間でファイルを共有できる。

25 ALT（外国語指導助手）

Assistant Language Teacher の略で、英語や外国語活動の授業において、児童生徒の英語の発音や国際教育の充実を目的に派遣される、外国語を母語とする外国語指導助手

26 英語で教室から世界とつながる「プラットフォーム」国際交流事業

中学校外国語科の授業において、生徒が外国人等と英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、広島県教育委員会が海外の教育機関等と連携してプラットフォームを構築し、広島県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校を紹介するとともに、授業等での同時双方向型のオンライン授業における交流を行う事業。令和7年度は広島県内の中学校12校（本市は佐伯中学校1校）が本事業の指定を受けている。

27 Terra Talk

Terra Talk とは、実践的な英語を学ぶためのAI会話アプリで、シチュエーションごとの英会話や、音声教材など、様々な学習ニーズに対応しており、授業や家庭学習で活用することで、英会話に対する意欲向上や実践的な英語力向上への効果が期待される。

28 GIGAスクール構想

児童生徒一人ひとりに1台の端末と高速通信環境を整備し、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現するための国の教育施策

29 つながり支援プロジェクト

児童生徒相互の関わりを意図的に設定し、児童生徒の自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、学ぶ意欲を高めることを目的に、本市教育委員会が全小・中学校で展開している施策

30 校務DX

校務DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、学校業務（校務）にデジタル技術を取り入れ、業務の効率化や質の向上、働き方改革、組織文化の変革を目指す取組である。単なるICTツールの導入ではなく、「業務そのものの進め方や仕組み」を見直し、デジタルを活用して学校運営全体を変革することを意味している。

31 チーム担任

1つの学級を複数の教員で担当し、役割を分担しながら児童生徒を支援する仕組み。教員同士が連携することで、一人ひとりへのきめ細かな指導が可能になり、学習面・生活面のサポート体制も強化される。教師の負担軽減にもつながる新しい担任の形。

32 特別支援教育アドバイザー

特別支援教育士資格認定規定等による資格等、発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者で、市内の幼稚園、小・中学校における特別支援教育体制の推進を図る市の会計年度任用職員

33 特別の教科 道徳

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要となるものであり、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標とし、従来の「道徳の時間」を改め、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度（令和元年度）より正式に教科として教育課程に位置付けられた。

34 道徳教育推進教師

道徳教育の指導計画の作成、全教育活動における道徳教育の推進・充実など、学校の道徳教育の推進を主に担当する教員

35 学校環境適応感尺度（アセス）

児童生徒が学校環境に適応していると感じているかどうか（学校適応感）を測るアンケートであり、「生活満足感」、「教師サポート」、「友人サポート」、「向社会的スキル」、「非侵害的関係」、「学習的適応」の六つの側面で、児童生徒の内面の困り感や強みを把握するもの

36 スクールソーシャルワーカー

問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関との連携・調整を行ったりする人のことであり、社会福祉の専門性を有している。

37 通級指導

通常学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、個々の特性に応じた特別の指導を「通級指導教室」という別室で行うこと。

38 子どもつながり支援員

悩みを持つ子どもの居場所づくりや教育相談など子どもの実態に応じてきめ細かな支援を行う者

39 生徒会サミット

市内の中学校の生徒会活動の活性化を図るとともに、いじめなど学校生活での諸問題を生徒自らの手で解決しようとする自主的・実践的な態度を育むために、各校の生徒会代表が集まって活動の取組の交流や協議を行う取組

40 VOICE

自ら考え行動できる力を培い、自分の主張を正しく他人に伝える表現力を向上させることを目的として実施する小学校高学年児童及び中学生による意見発表会

41 ほほえみコンサート

子どもたちに文化芸術に触れる機会の提供及び平和の大切さを伝えることを目的に、廿日市、広島市を中心とした地域の演奏家（プロ）が廿日市市内の小学校を訪問するコンサート

42 コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」への転換を図る仕組み

43 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する活動

44 地域学校協働本部

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

45 熟議

学校・保護者・地域住民等が対等な立場で、学校や地域の課題について「対話（熟慮と議論）」をする一連のプロセス。

46 ファシリテーター

協議等の場において、中立な立場を守りつつ、参加者の心の動きや状況を見ながら進行していく人

47 市民センター

社会教育法に定められている公民館の機能を有する、各地区における生涯学習及びまちづくりの拠点施設

48 「親の力」をまなびあう学習プログラム（親プロ）

親が親としての役割や責任を自覚し、子育ての技術や知識を学ぶことを目的に、広島県が作成したプログラム

49 出前おはなし会

図書館以外の場所（学校・保育園・市民センター等）でおはなし会を行い、本に親しむ機会を作る事業

50 廿日市市図書館基本計画

これまで、本市の図書館が果たしてきた役割を確認し、他市との比較や各種アンケート結果も踏まえつつ、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間の図書館の在り方を明らかにすることを目的に策定された計画

51 廿日市市文化財保存活用地域計画

市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保護法第183条の3第1項）であり、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープラン及び短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン双方の役割を担う。